

8月31日（月曜日）

第2日目

令和2年8月31日（月曜日）

議事日程第2号

令和2年8月31日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 小 畑 新 一 君

(1) ポストコロナ時代の「新たな日常」の構築に向けて行政はどのように対応すべきか

① ポストコロナ時代の「新たな日常」に対応する行政の在り方などに関して、市長はDX（デジタルトランスフォーメーション）をどのように進める構想か説明してほしい。秋田県の場合、家庭におけるネット環境の整備が遅れている。デジタル・デバイド（情報格差）の拡大にどう取り組むのか

② 業務の自動化（RPA及びAIの導入の加速）について

③ 業務の効率化（リモートワークの推進加速）について

・ 庁内にクラスターが発生した場合の事業継続計画はできているか

④ 行政サービスの申請不要化（マイナンバーカードの普及加速）について

⑤ 行政手続のリモート化（書面・押印・対面主義からの脱却）について

⑥ DXを推進する人材の確保（就職環境の整備）について

⑦ DX加速を推進する部局の設置について

・ DX推進のKPIを設定し総合計画に取り入れてはどうか

(2) 「新たな日常」における市民生活関連の行政サービス（ベーシック・サービス）はどのように変化するのか。地域福祉と地域包括ケアシステムの構築にDX化を活用する計画を検討すべきでは

① 地域福祉計画を策定中だが、地域と行政の関係性をどのように構築していくのか

・ オプトイン型のデータ活用を前提として、水道・電気のスマートメーターから得られるデータやスマートフォン、ウェアラブル端末からのデータを分析し、生活習慣病・介護予防に利用するなど感染防止の対策を取る必要がある。その

上で行政が得たデータを基に地域との連携を図るべきではないか

- ② 地域コミュニティの育成について。町内会がデジタル化の推進に取り組めるよう、モデル地域を募集して支援すべきではないか
 - ③ 地域福祉計画の重要性の一つに生活困窮者に対する第2のセーフティーネットの有効活用が上げられる。生活困窮者をどのように把握し、支援をしていくのか。地域と行政の連携にDXを活用すべきでは
 - ④ 医療、介護、障害者、生活支援、子育てなどのデータに地域性も含めてひもづけし、AIを活用しDXを進めて、きめ細かな福祉政策を実現できるようにすべき
 - ⑤ オンライン診療のめどがついてきている。訪問看護師との連携で、在宅医療、在宅介護を推進し、地域包括ケアシステムの構築を進めるべき
 - ⑥ 福祉避難所の確保と安全性の確保はどうか。避難行動要支援者、在宅の要配慮者の避難行動支援にAIスピーカーの活用を
- (3) 教育環境の変化も予想される。どのように対応する構想か
- ① オンライン教育と対面授業とのハイブリット型教育体制を構築し、ポストコロナ時代のふるさとキャリア教育のさらなる進化を進めるべきでは
 - ② 数年間夏場にマスクをしたままでの授業が予想される。県内の多くの自治体が教室の冷房設備の導入を計画中または導入済みである。大館市はいかがか

2. 相馬 エミ子 君

(1) 花岡総合スポーツ公園の有効活用について

- ・ スポーツ団体が管理運営することによって、指導やイベントの開催、アスリートの育成などの総合的な場所として、地域に文化としてのスポーツを根づかせることが期待できる

(2) ひきこもり当事者が自ら立案したひきこもり対策について

(3) 合葬墓の整備について

(4) 下川沿駅トイレの水洗化の進捗状況について

3. 明石 宏康 君

- ・ 無期休業状態となっているホテルクラウンパレス秋北について

① 一人でも多く、早期に再就職を果たせるよう、あらゆる救済の在り方を探ってもらえるよう切望する

② 無期営業休止との扱いになっている建物について

4. 岩本 裕司 君

(1) 新型コロナウイルス感染対策

- ・ 一般廃棄物の収集に携わる作業員の安全確保と委託料の追加の必要性について

(2) 災害発生時における要配慮者避難行動支援について

- ① 市の防災計画では、支援を要する対象者の範囲が示されているが、それぞれ市内に何人いるのか。また、その行動避難要支援者名簿は作成されているのか
 - ② 避難支援関係者と連携した個別の避難計画はつくられているのか
 - ③ 市には、どれだけの自主防災組織があり、その自主防災組織では、どのような訓練や研修が行われているのか
 - ④ 解決しなければならない課題はあるのか。あるとすれば、今後、どのように対応する方針なのか
- (3) 新型コロナウイルス感染への危険を冒してまでも首都圏へ出張したのはなぜか
- ① 県の自粛要請を無視してまでも「やむを得ない訪問の類い」に入るのか
 - ② 市民に県境をまたぐ移動や自粛を要請していることと矛盾する
 - ③ 感染の危険を冒してまで行かなければならなかった理由は何か
- (4) 機構改正と人事について
- ① 再任用制度の考え方と人事について
 - ② 機構改正は、分かりづらく、馴染まないのではないか
 - ③ 市立総合病院事務局職員との人事交流について
- (5) 新庁舎建設に伴う問題点について
- ① 職員の声を聞いてみてはどうか
 - ② 市役所を訪れた市民のプライバシーが守られ、安心して相談できる環境にあるとは言えない
 - ③ あまりにも窮屈であり、作業効率の面からも職員の安全衛生の面からも不適當ではないか
 - ④ 新庁舎が狭いのであれば比内総合支所の利活用も検討してはどうか

5. 佐々木 公 司 君

(1) 有害鳥獣対策について

- ・ 鹿角市の尾去沢市民センターで開催された「ツキノワグマとの事故を避けるためには」の市民向け講演会に参加して
- イ. 大館市民の皆様にも聞いていただきたいと感じた
- ロ. 特に心配しているのは、小・中学校の通学路で熊の出没があったことだ。見通しの悪い場所は極力避け、音を立てながら登下校することも必要

(2) 新型コロナウイルスの影響と対応について

- ① 政府のコロナ分科会では感染の再拡大を懸念している
- ② 大館商工会議所では7月に、1,681事業所に対して調査をした。これについて市長の考えを伺う

③ 政府は「G o T o トラベル」を進めているが、市長はどのように考えているのか

(3) 連日の猛暑対応について

- ・ 暑さは災害だと言われており、熱中症による救急搬送が増えている
- イ. 特に高齢者に対して、猛暑への対応を周知徹底しなければならない
- ロ. 岐阜県では、いわゆるランドセルレスとして教科書やノート等は学校に置いて、ランドセルを背負って家に帰らないことに取り組んでいる

(4) 他県からの移住・定住促進について

- ・ 大館の魅力発信により、大館に呼び込む施策はどうか

(5) 人生100年時代の生き方と地域活動の在り方について

- ① エンディングノートの作成について
- ② どのように活動していくのかは町内会の組織の在り方になると思うが、行政側が側面的な援助をしてあげてもいいのではないか
- ③ 遊んで、食べて、みんなで楽しい、みんなの居場所づくりについて

出席議員（26名）

1番	柳 館 晃 君	2番	石 垣 博 隆 君
3番	小 棚 木 政 之 君	4番	武 田 晋 君
5番	佐 藤 久 勝 君	6番	伊 藤 毅 君
7番	日 景 賢 悟 君	8番	阿 部 文 男 君
9番	藤 原 明 君	10番	田 中 耕 太 郎 君
11番	佐 々 木 公 司 君	12番	花 岡 有 一 君
13番	佐 藤 眞 平 君	14番	田 村 儀 光 君
15番	小 畑 淳 君	16番	笹 島 愛 子 君
17番	小 畑 新 一 君	18番	斉 藤 則 幸 君
19番	岩 本 裕 司 君	20番	田 村 秀 雄 君
21番	佐 藤 芳 忠 君	22番	富 樫 孝 君
23番	明 石 宏 康 君	24番	相 馬 エミ子 君
25番	吉 原 正 君	26番	菅 大 輔 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長 福 原 淳 嗣 君

副	市	長	名	村	伸	一	君
理		事	北	林	武	彦	君
総	務	部	虻	川	正	裕	君
市	民	部	石	田	一	雄	君
福	祉	部	成	田		学	君
産	業	部	日	景	浩	樹	君
観	光	交	工	藤		剛	君
流	ス	ポ					
ス	ポ	ー					
ツ	部	長					
部			齋	藤	和	彦	君
長			佐	々	木	睦	男
者							君
市	立	総	桜	庭	寿	志	君
合	病	院					
事	務	局					
長			畠	山	一	則	君
消	防	長					
教	育	長	高	橋	善	之	君
教	育	次	本	多	恒	博	君

事務局職員出席者

事	務	局	長	阿	部	稔	君
次			長	大	森	篤	志
係			長	松	田	暁	仁
主			査	高	橋	琢	哉
主			査	佐	藤		淳
主			査	北	林	麻	美

午前10時00分 開 議

○議長（小畑 淳君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（小畑 淳君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は10人であります。

質問の順序は議長において指名いたします。

なお、この際、質問者に申し上げます。質問制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたしますので、よろしく御協力をお願いいたします。

さらに申し上げます。再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、自席で申し出をした上で、一般質問要旨の大項目単位で同一議題をまとめて行うよう申し上げます。なお、同一議題についての質問は再々質問までとなりますので、御協力のほどお願いいたします。

○議長（小畑 淳君） 最初に、小畑新一君の一般質問を許します。

〔17番 小畑新一君 登壇〕（拍手）

○17番（小畑新一君） おはようございます。公明党の小畑新一です。私ども公明党秋田県本部は4月以来、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、県民の生活に関するアンケート、事業者の経営に関するアンケート、自治体の今後の在り方に関するアンケートなどを行い、ウィズコロナにおける行政の在り方を検討し、必要に応じて県や大館市に要望書を提出してまいりました。新型コロナウイルスの影響が長期化することが懸念される中、時代の変化を見つめ、このピンチをチャンスに変え、持続可能な秋田・大館を築くために今何ができるか、公明党秋田県本部はオンライン会議を頻繁に開催し検討してまいりました。人口減少と高齢化が進む秋田県は、いずれ世界が迎えるであろう人口減少を乗り越えるモデルケースになるべきと話し合いました。人口減少が進む中で、労働力の不足に対してデジタルトランスフォーメーションを積極的に進めて、生産性の向上を図る必要があります。そのためには自治体のデジタル行政化を進め、行政自体が生産性向上のモデルとしての姿勢を大館市の事業者に示すことが産業の育成につながると考えています。基礎自治体である大館市が先頭に立って改革するべきではないかと思える事柄について質問したいと思います。市長の踏み込んだ御答弁をお願いいたします。それでは通告に従いまして、大きく3点について一般質問いたします。よろしく申し上げます。

1点目、ポストコロナ時代の「新たな日常」の構築に向けて行政はどのように対応すべきか。

①ポストコロナ時代の「新たな日常」に対応する行政の在り方などに関して、市長はDX（デジタルトランスフォーメーション）をどのように進める構想か説明してほしい。秋田県の場合、家庭におけるネット環境の整備が遅れている。デジタル・ディバイド（情報格差）の拡大にどう取り組むのかについてであります。ICT技術の進展に伴い、デジタルトランスフォーメーション（DX）を活用したビジネス展開へ世界が躍起になっております。デジタルトランスフォーメーションは通常DXと呼ばれておりますので、この質問では以下、DXと呼ばせていただきます。経済産業省は、国内企業がDXの本格運用をしない場合、2025年以降で年間最大12兆円の経済損失が生じるという「2025年の崖」問題を指摘しております。コロナショックによって、東京一極集中などの都市部への人口移動から3密回避などを重視した地方分散へと価値観の変革が起りつつあり、まさにポストコロナを見据えて集中投資すべき分野であります。しかし、総務省の令和元年通信利用動向調査を見ると、秋田県内で自宅にインターネット回線を契約していない世帯は10.8%あり、ネット回線を契約していても携帯電話回線が39.6%、速度の遅いナローバンドは8.8%が利用しているなど、本格的なデジタル化への対応には課題があります。一方、懸念しなくてはならないのが情報格差（デジタル・ディバイド）の問題です。残念ながら、高価格のパソコンやネット回線などでデジタル・ディバイドの広がりが生じています。特に学校教育でこうした格差を防ぐ必要があります。ポストコロナ時代の「新たな日常」の構築においては、市民との接点の多い基礎自治体として、どのような業務内容の見直し・改善を行うおつもりでしょうか。また、デジタル・ディバイドの広がりをどのように解決する計画でしょうか。できるだけ具体的にお答えください。

②業務の自動化（RPA及びAIの導入の加速）についてであります。大館市におきましても、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）をふるさと納税に活用しております。行政における文章の作成や管理などは定型化されたような作業が多くあります。近年の人手不足を鑑み、そのような業務は人の手でやるよりもRPAに任せることで作業を自動化し、効率性を高めるべきと考えます。今後はRPAの活用部署を増やし、AIに取り入れ、RPAが蓄積した情報からAIに本市の将来の姿を予測させ、それをまちづくり計画に生かすというようなことも進めるべきと考えますが市長はいかがお考えでしょうか。

③業務の効率化（リモートワークの推進加速）について。庁内にクラスターが発生した場合の事業継続計画はできているかについてであります。リモートワークについては、県内の自治体のアンケートで、多くの市町村がセキュリティーについて不安を持ちちゅうちょしている結果が出ました。コールセンター業務を在宅勤務に移行した保険会社では「仮想デスクトップ」と呼ばれる技術を採用したところがあります。これは、オペレーターの端末に映し出すのは結果、つまり画像データだけとなり、端末側に顧客情報などは一切残らない仕組みです。職員が働く場所を選べることは、創造性や生産性を高める手段となり得ます。子育てや介護の負担軽

減はもとより、生産性や効率性の向上が利点となります。民間のテレワーク導入のモデルケースとしても推進すべきと考えます。次に事業継続計画（BCP）について伺います。職員が新型コロナに感染した場合、現状の仕事環境はクラスターが発生しやすい環境になっている部署はないでしょうか。従来のBCPでは、感染症対策はどのようになっているのでありましょうか。職員が感染し、同じ部署でクラスターが発生した場合のBCPの見直しが必要ではないかと思えます。テレワーク導入に対するお考えとともに御説明ください。

④行政サービスの申請不要化（マイナンバーカードの普及加速）についてであります。経済財政運営と改革の基本方針2020、いわゆる骨太の方針が7月17日に閣議決定されました。そこには「10年かかる変革を一気に進め、「新たな日常」を実現する」とあり「マイナンバーカード制度を国民にとって使い勝手のよいものに抜本的改善。法制上の対応で2022年をめどに生涯の健康データを一覧提供」とうたわれています。マイナンバーカードの普及は、所得や他の行政サービスの受給状態を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けられることを防止するとともに、本当に必要な方にきめ細やかな支援を行うことができるようになります。今後目指すべきはデジタル行政の構築であります。その特徴は行政手続の起点が行政側にあり、行政が個々のニーズに合ったサービスを能動的に提供する「プッシュ型」の対応が可能になることであります。また、個人と行政の双方でコミュニケーションが取れることです。例えば、子育て支援などに関する給付や減税は制度自体を知らなければ恩恵を受けられません。しかし、あらかじめ行政が個人の年収や家族構成、振込先口座などを把握していれば、申請を待つことなく行政側から対象者に伝達することが可能となります。公平・公正な社会の実現に加え、市民の利便性の向上が期待されるマイナンバーカードの取得に大館市としても独自のインセンティブを用意するなどして、マイナンバーカードの普及を加速することが必要ではないでしょうか。市長のお考えを御説明ください。

⑤行政手続のリモート化（書面・押印・対面主義からの脱却）についてであります。これも骨太の方針にうたわれているものであります。全ての行政手続を対象に、書面・押印・対面を前提とした制度・慣行を見直し、実際に足を運ばなくても申請や入札などの手続ができるリモート社会の実現及びデジタルでの完結に向けて取り組むことが必要だと考えます。また、押印についての法的な考え方の整理などを通じて、民間の商慣行等についても官民一体となって改革を推進するとともに、行政手続について大胆にオンライン利用率を引き上げる目標を設定し、利用率向上に取り組むことが必要と考えます。この点についての市長の見解をお聞かせください。

⑥DXを推進する人材の確保（就職環境の整備）についてであります。県内自治体向けアンケート結果では、DXを加速させる必要を感じているものの、ほとんどの自治体で人材の不足を心配している結果が出ております。昨年2月に経済産業省で開かれたデジタル化推進担当の自治体職員によるワークショップでは「とにかく人が足りない」という声が大きかったそうで

あります。県内に設置されている大学及び高等学校における情報工学科・情報システム科・情報メディア科等において、卒業後における現状での就職先は県外になりがちとなっています。人口減少及び少子高齢化が大きな課題となっている秋田県の未来を鑑み、DX化加速の一翼を担う人材群として位置づけ、その専門的知見を十分に発揮できるよう大館市として早急に就職環境を整え、人材の確保を図る必要があると考えます。IT人材の確保について市長はどのような計画をお持ちなのか御説明ください。

⑦DX加速を推進する部局の設置について。DX推進のKPIを設定し総合計画に取り入れてはどうかについてです。国が基礎自治体に求めるDX化のスピードは、2022年までのマイナンバーカードに対する目標に現れているように、かなり速いものを感じます。県内自治体のアンケート結果から、県内の市町村はどこもDXについて真剣に取り組んでいると感じました。全庁体制でスピード感を持ってDXを進めるには、ある程度、方向性が決まった段階でCIO（最高情報責任者）を定め、担当部局をはっきりさせるべきと考えます。さらにDX推進のKPIを明確にして、総合計画に盛り込むべきと考えますが市長はいかがお考えでしょうか。

2点目、「新たな日常」における市民生活関連の行政サービス（ベーシック・サービス）はどのように変化するのか。地域福祉と地域包括ケアシステムの構築にDX化を活用する計画を検討すべきではについてであります。私たちが今回のコロナ禍で感じたことが幾つかあります。

1. 感染症対策の脆弱性、2. 医療機材・資材の備蓄の不足、3. 経済格差の広がり、4. 中小・零細企業は長年デフレが続き体力が脆弱化していたこと、5. 個人・フリーランスの生活基盤がもろかったことであります。セーフティーネットと呼ばれる暮らしを支えるための基盤がもろいことを、コロナ禍を通じてこれらを可視化、見える化させてしまいました。①地域福祉計画を策定中だが、地域と行政の関係性をどのように構築していくのか。オプトイン型のデータ活用を前提として、水道・電気のスマートメーターから得られるデータやスマートフォン、ウェアラブル端末からのデータを分析し、生活習慣病・介護予防に利用するなど感染防止の対策を取る必要がある。その上で行政が得たデータを基に地域との連携を図るべきではないかについてであります。地域福祉計画の策定には地域福祉に関して地域コミュニティとの話し合いが重要だと考えますが、この状況では懇談会もなかなか開催できない状況ではないでしょうか。今後どのように計画策定を進める予定か御説明いただきたいと思えます。「新たな日常」の構築には、福祉行政は支援を必要とする方とまずは会って申請を受けることから始まるといった考え方を変えなくてはならないような状況が続くと思えます。ポストコロナ時代のトレンドの一つにコンタクトレステックという技術が取り上げられることがあります。いかに人との接触を少なくして福祉サービスをスムーズに提供できるか、DXを取り入れるよい機会と捉えるべきです。オプトイン型のデータ活用についてですが、これが前提となります。個人情報行政サービスに利用してもよいという承諾を得て、データ活用することについて申し上げます。水道や電気のメーターをスマートメーターに交換し、その使用状況を把握できれば安否

確認ができます。また、そのデータにスマートフォンやウェアラブル端末のデータを加えると、AIを活用することにより生活習慣病予防や介護予防に役立てることができると考えられています。行政が障害者、高齢者の独り暮らしの方など、地域の見守りが必要な方から変化を示すデータが得られた場合、地域に連絡をして見守っていただくなどの対応をお願いできる体制がこれからの地域福祉には必要になると思います。6月時点で大館市の70代の方の独り暮らし世帯は人口比で21.3%です。単身世帯は増加傾向にあります。独り暮らしの方は急病の場合や介護状態に対応する力が弱いと思われます。見守りが必要な方が増える傾向にあるということがあります。感染リスクを下げながら、障害者、高齢者、生活困窮者をどのように見守り、支援していくべきか市長のお考えをお知らせください。

②地域コミュニティの育成について。町内会がデジタル化の推進に取り組めるよう、モデル地域を募集して支援すべきではないかについてであります。地域コミュニティの形成が進まない地域も多くなってきております。若い方が日中は仕事のため、地域活動に参加してくれないと悩んでいる町内会も多いです。回覧板を認知症の症状が見られる方のお宅に回したら回覧板の所在が分からなくなるなど、様々な問題があります。「町内会のデジタル化」というキーワードをインターネットで検索すると、LINEグループで回覧板を回す資料の送り方やLINEを利用していない人への資料の届け方、また、Zoomアプリを活用した役員会の開催など数多く紹介されております。行政の福祉がDXを進める一方で、その受け手の地域もデジタル化が進むと、見守りや災害時の避難の支援情報などがスマートに双方向でつながると考えます。デジタル化を進めることを希望する町内会をモデルケースとして支援して、福祉のDXに取り組むべきと考えます。地域コミュニティの育成と地域福祉計画は切り離せないものです。市長の御見解をお聞かせください。

③地域福祉計画の重要性の一つに生活困窮者に対する第2のセーフティーネットの有効活用が上げられる。生活困窮者をどのように把握し、支援をしていくのか。地域と行政の連携にDXを活用すべきではについてです。地域福祉計画では、健康保険などの第一のセーフティーネットと生活保護等の第三のセーフティーネットの間に生活困窮者等の支援をするための第二のセーフティーネットを構築して、切れ目のない福祉計画を実現することが重要であります。仕事関係や人間関係でつまずき、ひきこもりから生活困窮状態に陥り、その後、うつ状態、自殺への連鎖につながります。生活困窮の状態の人を早期に発見し適切に対応することが重要とみられています。児童虐待の原因の多くは生活困窮がきっかけと考えられております。地域との連携により行政による生活困窮者の早期の把握が望まれます。しかし、今後は気軽に訪問がしづらい期間が続く可能性が大きく、さらに発見が困難になることが想定されます。先ほど申しましたスマートメーターやスマホからの情報を活用して、ひきこもりなどの発見につなげられると考えます。また、生活困窮者自立支援制度では、自治体とハローワークによる一体的な支援が掲げられておりますが、休職状態に陥った場合のハローワークとの情報共有も有効では

ないでしょうか。「新たな日常」においてこの第二のセーフティーネットを有効に作用させるためにどのような構想をお考えか伺います。

④医療、介護、障害者、生活支援、子育てなどのデータに地域性も含めてひもづけし、AIを活用しDXを進めて、きめ細かな福祉政策を実現できるようにすべきについてです。健康課の持つ健康に関するデータ、長寿課の介護に関するデータ、福祉課の障害者や生活支援のデータ、子ども課のデータをひもづけして、地域も考慮する情報をAIで分析するなどして、大館市全体の課題、地域別の課題を見える化して、これからの行政サービスの立案に利用すべきと考えます。これにより「プッシュ型」の福祉サービスが進むと考えますが市長の御見解はどのようなものでしょうか。

⑤オンライン診療のめどがついてきている。訪問看護師との連携で、在宅医療、在宅介護を推進し、地域包括ケアシステムの構築を進めるべきについてです。コロナ禍の影響で、オンライン診療の活用のめどがついてきました。地域包括ケアシステムの構築で一番難しいと考えられていた在宅医療の可能性が大きく開けたと思います。公明党の秋田県民に対してのアンケート調査では、オンライン診療の利用を希望する声が多い一方で、高齢者からは「スマホの操作に対する不安」や「スマホがない」「適切に医師に症状を伝えることが不安」などの回答がありました。訪問看護師の組織と連携し、看護師が訪問しているときにオンライン診療を受診できれば、それらが解決します。担当部局が主導して推進すべきと考えます。今後の在宅医療・介護の在り方の方向性を御説明ください。

⑥福祉避難所の確保と安全性の確保はどうか。避難行動要支援者、在宅の要配慮者の避難行動支援にAIスピーカーの活用をについてです。今年も各地で豪雨災害が起きております。避難所の感染防止にどこの自治体も御苦労されている様子が報道されました。大館市においては、危機管理課が段ボールベッド等を用意するなどの努力をされており感謝いたします。一方、病気の方や妊娠されている方など、特に配慮が必要な人の福祉避難所の確保はできているのでしょうか。宿泊施設と提携して、3密を避けるための福祉避難所の確保を進めるべきではないでしょうか。次に、避難時の要支援者に対しての避難情報の伝達をどのようにお考えでしょうか。避難情報の発信方法も進歩していると思いますが、AIスピーカーを活用してはいかがでしょうか。防災無線と違い、要支援者の方に実際に情報が伝わったかどうか、本人からの返事で確認が可能です。AIが集めたデータを活用して要支援者の詳細な状況を町内会に連絡することもできます。AIスピーカーの活用を実際に計画している自治体もあります。これまでに提案させていただいた事柄は、すぐに実行できる案件だけではないと考えております。それぞれの案件においてモデルケースをつくり実施して、効果と問題点を検証し、順次構築していく性質のものであると考えています。一方で、少子高齢化と人口減少が進む中で行政のDXを進め、行政サービスの効率化とサービス提供の生産性向上を追求しないと、大館市の20年後の持続可能性を担保できない可能性も高いと思います。市長の御構想をお聞かせください。

3点目、教育環境の変化も予想される。どのように対応する構想か。①オンライン教育と対面授業とのハイブリット型教育体制を構築し、ポストコロナ時代のふるさとキャリア教育のさらなる進化を進めるべきではについてであります。我が大館市が誇るふるさとキャリア教育を、ポストコロナ時代の生活に合わせてブラッシュアップすることを検討してはいかがでしょうか。埼玉県の高田教育長は新聞の取材で「オンライン授業は非常時だけでなく、平常時でも対面授業を補完するために不可欠だ」と話しておりました。この提案には問題が大きく3点あります。まずは、コンテンツを増やすわけですから、教職員の負荷が大きくなることです。これには民間の教育関係事業者の協力が必要であり、他の県では協力してもらっているところが既にあります。次に、生徒の家庭の通信環境整備をしなくてはなりません。県と協力して、支援をしてもらえるよう働きかけるべきと考えます。3つ目に、現場におけるオンライン授業導入の円滑化を図るため、また、教員のスキルアップのためのITサポーター（システムエンジニア）の配置が必要となります。これも県に支援をお願いすべきと考えます。オンラインなどとのハイブリット授業は効果もありますが、教育コンテンツを増やすことですから、教職員だけでできることではありません。市長の御尽力をお願いしたいと考えます。御構想をお聞かせください。

最後の質問になります。②数年間夏場にマスクをしたままでの授業が予想される。県内の多くの自治体が教室の冷房設備の導入を計画中または導入済みである。大館市はいかがかについてです。ワクチンの開発状況を見ると、日本製の開発はスピードと生産量に不安があります。海外製品は副作用に責任を持たないとなっております。このままでは、専門家がよく言われるように第3波、第4波を覚悟しなければならないと感じてしまいます。来年の夏に、夏休みの間の休校期間を取り戻すため、授業を生徒たちがマスクをして受けることもあり得ます。また、毎年のように夏はだんだん暑さが厳しくなっております。小坂町や北秋田市も教室に冷房を設置しております。鹿角市は、統合の関係する費用が落ち着いたら冷房を導入することに決めております。秋田市は、来年から2年かけて、13年間のリース方式で冷房を導入する計画です。公明党の議員に県内13市の状況を確認いたしました。県内13市のうち12自治体は、教室の冷房設備に関しまして、校舎の統合予定がある学校を除き導入済みか、1～2年以内の設置計画を決定していました。大館市も生徒の健康のために冷房の設置を検討してはいかがでしょうか。また、大館市は寒冷地でもあります。教室の熱の大半は窓から逃げます。窓の断熱向上も検討すべきと考えますがどのような計画になっているのでしょうか御説明いただきたいと思えます。

以上で一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの小畑新一議員の質問にお答え申し上げます。

今回の質問は、平素より大館市職員の皆さん、教育長、副市長以下、幹部職員のみならず、昭和・平成の延長線上に令和の時代の行政サービスを考えてはいけないと言っている私にとっ

て、非常に重きを置く質問の内容であります。特に、大きい項目1点目のポストコロナ時代、2点目の新たな日常、いわゆるニューノーマルに対して行政のスタンスがどのようなものなのか、どうあらねばならないのかという哲学的な部分をきちんと話した上で個々の質問に答えていく形を取らせていただくことをまず御了承いただきたいと思います。議員がお使いのポストコロナあるいはアフターコロナ、今のコロナパンニックが収束した後の時代の新たな日常を支えていく行政の在り方、これはポストやアフターではなく、今、現にコロナと戦っているオンコロナ、コロナと共生していかなければならないウィズコロナ時代をどのように捉えているのか、その気づきと学びをきちんと持つことが何よりも重要だと考えています。2つ方向性があると考えています。1つは感染症の拡大を防止するための社会の仕組みをきちんとつくっていること。これが1つです。もう1つは、感染症がある中でもきちんと経済を回していく、経済活動を再開することを通じて従前の経済を再生させるための社会の仕組みをきちんとつくっていく2つの大きな流れです。そして、この2つに共通しているのは、社会全体としてデジタル技術のより一層の活用をしていかなければならない、ここに取り組んでいく必要があるということです。今回のコロナパンニックは、行政のIT化、いわゆる情報技術化の問題点を浮き彫りにしたと私は考えています。同様に、民間においても、今までどおりの仕事の進め方では立ち行かなくなっています。今、ビジネスの世界でも大きな変化が起きています。例えば、事例で申し上げたいと思います。平成が始まった1989年の時点で、世界の企業の時価総額ランキングで、なんと世界のベスト10に日本の企業は7社も入っていました。ところが、令和が始まった2019年はゼロです。しかも、世界の上位10社ではなく、上位50社に入っているのはたった一つ、トヨタ自動車だけです。製造業の生産性も、経済協力開発機構加盟国では平成の時点では1位でしたが、今は14位です。これがものづくり大国とうたっていた今の日本の現実であります。官、民、感染症の防止、経済の拡大、これをいかにデジタル技術化に取り組んで、実現するのは喫緊の課題であるという認識の下、先月17日に閣議決定された経済財政運営の基本方針、いわゆる骨太の方針においては明確に「行政手続のデジタル化を促すため、制度と組織を見直す」としています。安倍首相は「思い切った社会変革を、今こそ果敢に実行する」とも言っています。今後1年間を集中改革期間とし、内閣官房に司令塔機能を設け、各省庁に徹底するという進め方についても言及しています。来年の通常国会ではIT、いわゆる情報技術政策の方向性を規定している高度情報通信ネットワーク社会形成基本法、いわゆるIT基本法の全面的な見直し、法改正を視野に、現在、省庁間あるいは自治体間ではばらばらになっている仕組みの統一を求める規定について議論されているところです。この中で、対面、紙、判この慣習の見直しも含まれています。政府は省庁ごとにオンライン率の引き上げの目標を設定するほかに、在宅勤務やサテライトオフィスの利用など、企業のテレワークの定着に向けた政府としての数値目標をつくるとしています。これを読んで考えてみました。もし、大館市役所で今進められている行政手続がデジタル化されたとします。デジタル化のメリットは時間や場所の制約なく、大館

市役所の行政サービスを市民の皆様、企業に利用していただけることです。市民、企業などの利便性は格段に向上するはずで、申請手続などの形式的な審査は全て自動化されるため、これは、担当課職員の業務量が簡素化されるだけでなく、業務効率が格段に向上します。そして市役所がその際に取得・保有するデータをきちんと分析をして、オープンデータとして活用することまで踏み込めれば、地域社会経済の活性化に貢献する政策をつくるという効果も期待できると考えています。このように、デジタル化は、市民の利便性と併せて市職員の負担の軽減を得た業務効率化にも資するものだと考えています。大館市役所のDXは進めるべきであります。これが市長としての私の考え方です。だからこそ、なぜ今、行政においてデジタル化が進まないのか、デジタル化を阻む要因をきちんと押さえていく必要があると考えています。行政のIT化、大館市役所のDXは着実に進めていかなければなりません。慎重にはありません。着実にであります。これには理由があります。実は、日本政府がこれまで進めてきたIT政策自体は、欧米諸外国と比べて決して引けを取るものではありません。紙からITやインターネットを駆使した電子情報としての管理を中心とする、高度に情報化された電子政府のイメージは、実は既に1994年の段階で示されていました。1994年に閣議決定された計画の名は行政情報化推進基本計画と言います。その後、1995年にWindows95が出されてからインターネットが急速に普及したことを通じて、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法いわゆるIT基本法が2000年に制定され、行政文書の電子化、ペーパーレス化及び情報ネットワークを通じた情報の共有や活用に向けて、業務全般の改革を重点的に推進することになりました。これを踏まえて行政手続オンライン化法が制定され、国税電子申告納税システムいわゆるe-Taxの運用開始、電子政府の総合窓口の公開、歳入金電子納付システムの運用開始、公的個人認証サービスの提供など、行政手続オンライン化の基盤整備は既に行われています。特に、インターネットの発達に伴う行政手続の基盤整備に続いて、人工知能や、あらゆる物がネットにつながるIoTなどの技術進展に伴い、官と民の上げたデータの利活用を推進するための官民データ活用推進基本法も制定されました。また、昨年12月には、行政のデジタル化をさらに推進するための情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律、いわゆるデジタル手続法も施行されています。今後は地方自治体のシステムの標準化に向けた法案の提出が見込まれるそうであり、政府において、IT関係の施策の検討は高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部、いわゆるIT総合戦略本部で集中的に行われています。繰り返し申し上げたいと思います。諸外国と比べてもデジタル化を目指すこれまでの政策に問題はございません。政策面での対応が行政のデジタル化を阻んでいるのでは決してありません。行政のデジタル化を阻む最大の要因は、紙の手続をオンラインに移行する際の課題、費用対効果の面で電子化する必要のない手続などが存在すること等がまず挙げられます。行政事務は、文書主義の原則により、紙を中心とした手続が大半を占めています。つまり、最大の課題は紙をデジタルに、紙を電子化するときに移行する際の行政の業務手続、手順、プロセスの見直しにこそあります。デジタル化

のために行政上の業務プロセスの見直しを成し遂げられない限り、新たな技術の活用は単に絵に描いた餅にすぎないということになります。冒頭、コロナパンニックは行政のIT化、DXが全然進んでいないことを浮き彫りにしたと御紹介させていただきました。今年の春を思い出していただきたいと思います。マイナンバーカードの暗証番号を忘れた市民の皆様が窓口に殺到したことは記憶に新しいと思います。行政の手続は市民対応、住民対応が多いので、もともとテレワークあるいはリモートワークに向かないという側面があります。そうした中において、テレワーク7割というのが緊急事態宣言を発した時期の政府が掲げていた目標です。ちなみに、慶應義塾大学の新保史生教授によれば、2019年の国家公務員テレワーク実績では、テレワークを実施することが可能な国家公務員の割合は、政府は7割を掲げておりますが実際は50.3%だったそうです。つまり、大切なのは、公務員の働き方改革にきちんと取り組まない限り、行政のデジタル化イコール大館市役所のDXは実現できないということであります。デジタル化は、単に国が主導して各組織のリーダーやIT担当部門が実施するような進め方では決して実現しないと私は考えています。やはり、それぞれの部、課、いわゆる現場が他人ごととしてではなく、私ごと、自分ごととして取り組む必要があると感じています。つまり、行政のデジタル化の本質は新しいシステムの導入などではなく、前例にとられない現場での仕事の進め方改革にこそあると私は捉えています。しかしながら市役所だけでなく、あらゆる組織でデジタル化、DXの推進はもはや避けられません。こうした中において、特にリーダーは前例踏襲に走りがちだと言われます。今まさに、私、リーダーがなさなければならぬことは常に仕事のやり方を見直し、そして、進め方を柔軟に変えていくことはいいことだという組織風土、文化をきちんと醸成させていくことだと考えていることを冒頭にお話しを申し上げたいと思います。

1点目、ポストコロナ時代の「新たな日常」の構築に向けて行政はどのように対応すべきか。
①ポストコロナ時代の「新たな日常」に対応する行政の在り方に関して、市長はDX（デジタルトランスフォーメーション）をどのように進める構想か説明してほしい。秋田県の場合、家庭におけるネット環境の整備が遅れている。デジタル・ディバイド（情報格差）に対する取組はについてであります。行政におけるDX関連の動きにつきましては、先ほど御紹介したとおり、特に政府においては、インターネットを介してソフトウェアやデータを活用するクラウドサービスの導入を積極的に進めるよう検討されていると聞いています。国においては、コロナ禍後を踏まえた新たな社会の構築を目指して、IT新戦略「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を策定し、その中で、民間クラウドサービスの利用を推進する方針が示されています。県内では、本市も参画する秋田県自治体クラウド協議会において、県独自の自治体間クラウド導入について現在協議が進められているところです。本市としても、情報システムの在り方について、自ら機器を所有する方式からサービスを利用する方式へと転換を図り、行政の効率化をより一層進めていきたいと考えています。また、デジタル・ディバイドの解消に向けては、大館市に限定したお話しをさせていただきたいと思います。平成23年

度からブロードバンドの整備に取り組んでいるところであります。現在実施中の平滝地区の整備完了をもってブロードバンドサービスの利用が市内全域で可能となります。今後は、国のデジタルガバメント実行計画に基づいて、各種申請手続のオンライン化の推進やホームページによる情報取得の利便性を高めることを通じて、市民の皆様のインターネットを利用する機会を増やすことによりデジタル・ディバイドの解消につなげていきたいと考えております。このことに関して、事例を一つ申し上げたいと思います。私は文系ですけれども、知事は東北大学工学部を卒業しており、非常にこの分野に明るいのです。秋田県が各都道府県と比べて遅れているという話をさせていただいたときに、この技術、このシステムは必要なのだという話になると思っていました。ところが、知事がおっしゃったのは「社会システムをきちんと構築していかなければならない」ということでした。社会システムというのは、サービスを提供する仕組みをきちんと構想する——これにはシステムデザイン・マネジメントという学問分野があるのですが、その青写真をきちんと考えてから技術を導入していかないと、ただ技術の話になってしまって、そこに利便性は全然生まれえないという話をしてくれました。実はDXの概念というのは、2004年にスウェーデンの大学教授であったエリック・ストルターマンらの教授陣が、あらゆるものがデジタル技術で結びつき、私たちの暮らし・生活が変わっていくという概念を打ち出したのが始まりだと言われています。先ほど2019年時点の企業価値の話させていただきましたが、上位はアメリカのIT企業、サービス企業なのですが、この中に北欧のスカンジナビア諸国のIT企業・サービス企業がしっかり入っていて、北欧のIT企業群が世界市場の重要ところで影響力を出し始めています。その裏側には、2004年の段階でDXという社会の仕組みを構想して打ち出していたということが関わっており、秋田県においても、ただ単に「技術の導入がデジタルだ、DXだ」ではなく、暮らしの形、ありようをきちんと議論していくことが重要だと思います。その素地は多分にあると考えております。特に、平成の後半の秋田の企業誘致の形は、確かに製造業もありますが、IT、ソフト系の企業が非常に集中しています。そういったものが、私たち県民の暮らしにも必ず跳ね返ってくると考えておりますので、この点に関しましても、今後、いろいろと御指導をいただきたいと思っております。

②業務の自動化（RPA及びAIの導入加速）についてであります。昨年度、ふるさと納税のデータ集計業務においてRPAの実証実験を実施したところ、年間の作業時間をなんと前年度の約7割減らすことができました。時間にすると132時間の削減であります。今年度はマイナンバーカードの更新等において同様の実証実験の準備を進めているところであります。引き続きRPAの有効性を検証しながら、業務の省力化を目指していきたいと考えています。

③業務の効率化（リモートワークの推進加速）について、庁内にクラスターが発生した場合の事業継続計画はできているかについてであります。リモートワークを含むテレワークの導入につきましては、今月24日に係長級職員を中心とした「庁内テレワーク導入検討会議」を立ち上げたところであります。議員御提案の「仮想デスクトップ」の導入を含め、在宅勤務やサ

テライトオフィス勤務などの検討を進めているところであります。年度内に一定の方向性をお示ししたいと考えています。また、事業継続計画（BCP）につきましては、大地震や大規模水害の発生を想定した現在の計画とは別に「新型コロナウイルスに対する業務継続計画」を策定することといたしました。現在、非常時の優先されるべき業務の洗い出しを行っているところであります。業務継続の手法の一つとして、リスクの分散を図るために公民館や会議室等を利用したサテライトオフィス勤務も計画に盛り込んでいきたいと考えているところです。なお、クラスター等が発生した場合における窓口業務などの継続体制については、4月の時点で職員の応援体制を整備済みであります。

④**行政サービスの申請不要化（マイナンバーカードの普及加速）**についてであります。本市におけるマイナンバーカードの申請状況につきましては、今年度、7月末までに前年同期の6倍を超える2,297件となっております。来年3月には健康保険証としての利用も予定されております。さらなる申請の増加が予想されることから、休日の申請窓口を継続するほかに、コロナ禍後には企業やイベント会場へ出向き申請を受け付けるなど、手続できる機会の増大に努めていきたいと考えています。また、本市のマイナンバーカード普及に向けたインセンティブとして、コンビニエンスストアでの住民票等の交付申請を実施しておりますが、他市町村の事例も研究しながら、引き続きカードの普及に努めてまいりたいと考えております。併せて、6月定例会の総括質疑で小畑議員から質疑がありましたが、マイナポイントキャンペーンが明日から開始されますので、動向を注視するだけでなく、出たデータを分析して、どのように市役所で活用すれば申請を増やしていけるのかについても、対策・政策をつくって議会にも報告してから実施し、PDCAサイクルを回していきます。

⑤**行政手続のリモート化（書面・押印・対面主義からの脱却）**についてであります。先ほど申し上げましたが、国においてはさらにこの面が加速化されます。市においては、内部手続のデジタル化にいち早く取り組んでおりました。平成22年度には財務会計処理、文書管理及び決裁の電子化を図っております。一方、行政サービスのデジタル化については、今年度、学生応援ふるさと便事業やプレミアム商品券発行事業においてオンライン申請を導入したところであります。国においては、自治体システムの標準化のほかに電子申請による手続の簡素化、迅速化を図るため、自宅での各種行政手続や行政窓口でのタブレット申請の実現を目指していると聞いています。これらは、全て市民サービスの向上に直結するものであります。引き続き国の動向を注目し、機を逃さず積極的に取り組んでまいります。

⑥**DXを推進する人材の確保（就職環境の整備）**についてであります。DXの推進につきましては、全庁的に取り組むべき課題だと認識しています。その重要性に鑑み、本年度、20代後半から40代前半の若手職員30人を選抜し、DXについての職員セミナーを全4回の日程で開催することとしています。私自身非常によく知っている先生で、この国が誇るマーケティング分野の第一人者と考えています。私自身もこのセミナーに参加したいと考えています。さらに、

そのセミナーの様子を全職員が視聴できるような方法も検討しています。密を避けるために30～40人は別の会議室で視聴することを検討しています。常に情報共有しながらDXに対する理解を深め、人材の育成を図っていきたいと考えております。また、人材の確保等に関しましては、必要に応じて専門的知識を兼ね備えた人材を任期付職員として民間から登用するなど、IT人材の確保に向けてDXの推進状況も見極めながら適正な配置を検討していきたいと考えております。このセミナーとは別ですが、内閣府地方創生推進事務局が公募しているペーパーを持ってきました。これはスーパーシティ構想自治体アイデア公募要項と言われているものです。「内閣府では、第4次産業革命——これは、ドイツが行っている新しいものづくりの形ですが、第4次産業革命における最先端技術と大胆な規制緩和により理想の未来社会に先行して実現するスーパーシティ構想を推進しています。このたび、スーパーシティ構想の実現に向けて検討を進めていただいている自治体等から幅広く検討中のアイデアを募集することにより、今後の制度の詳細な設計あるいは関連する施策の政策決定に生かすとともに、そのエッセンスの相互開示や内閣府との意見交換を行うことで地域におけるスーパーシティ構想の検討の加速を促します」とあります。これについて、部長会議で「やる」と私は言いました。それに合わせて手を挙げてくれる有志職員もいます。一番大切なのは、市役所のポジションでなさなければならない政策の実現に向けてちゅうちょすることなく、やる気のある人間が共に立ち上がって進めていくことです。特に、内閣府のIT施策を総合的に検討する部局の方々と直接話ができることは、非常に有能な情報を頂ける場だと思っていますし、そのような場に連れて行かなければならないと考えています。デジタル化に向けて全庁一体となって取り組んでいけるような組織文化・風土をつくっていくことを改めてお話しさせていただきたいと思います。

⑦DX加速を推進する部局の設置について、DX推進のKPIを設定し、総合計画に取り入れてはどうかについてであります。DXを進めるに当たり、業務の洗い出しを行っているところであります。残念ながら、現時点で部局の設置は考えておりません。業務の洗い出しの結果を踏まえた上で、DX社会を支える組織の在り方や重要業績評価指標（KPI）の設定を検討していきたいと思います。定性的に進めていかなければならないところと、定量的にチェックしたほうがいい部分がありますので、そこはきちんと分けて進めていきたくて考えております。

2点目、「新たな日常」における市民生活関連の行政サービスはどのように変化するのか。地域福祉と地域包括ケアシステムの構築にDX化を活用する計画を検討すべきではについてであります。①地域福祉計画を策定中だが、地域と行政の関係性をどのように構築していくのか。オプトイン型のデータ活用を前提として、水道・電気のスマートメーターから得られるデータやスマートフォン、ウェアラブル端末からのデータを分析し、生活習慣病・介護予防に利用するなど感染防止対策を取る必要がある。その上で行政が得たデータを基に地域との連携を図るべきについてであります。地域福祉計画を策定中ではありますが、大切なのは地域コミュニティとの話し合いであります。しかし、感染症拡大防止の観点から、今年度予定していた地

区懇談会の開催は残念ながら中止としております。現在、郵送により地域の皆さんの御意見を伺う方向で準備を進めているところであります。国においては、ポストコロナ時代の新たな未来像として「個人が輝き、誰もがどこでも豊かさを実感できる社会」「誰ひとり取り残されることなく、生きがいを感じることでできる包摂的な社会」を掲げております。これは特に、福祉の分野で「ひとりぼっちにさせない」を掲げている本市の理想像、いわば地域福祉計画の目指すところと全く同じであります。感染症の拡大を機に、人と人との物理的な関わりを自粛しなければならない状況にありますが、とはいえ、障害や年齢、生活が困窮している、虐待を受けているなど、本当に福祉のニーズが必要な方々の支援体制を構築していく必要性が減ることはなく、むしろ増すと考えております。だからこそ、人、組織、町内会をはじめとする地域、暮らしがつながっていくデジタル社会の構築や変化やリスクに、その都度、相応性を持って適応できる地方行政への転換が必要です。国が示しているDXの方向性を注視しながら、先進な事例を積んでいる自治体等に行き、積極的に今後も学んでいきたいと考えています。

②地域コミュニティの育成について。町内会がデジタル化の推進に取り組めるよう、モデル地域を募集して支援すべきではないかについてであります。即答します。そのとおりです。私もそう思います。特に、デジタル化を進めていく上で留意しなければならない点が2つあると思っています。プライバシーとセキュリティです。タブレットを持ったとしても、パソコンを持ったとしても、個人情報をごどのように取り扱うのか、これはまさに安全性であると思います。こうした点を留意した上でデジタル化を進めていく、いわゆるDX時代の町内会のありように挑戦したいという町内会を私たちも積極的に支援していきたいと考えております。

③地域福祉計画の重要性の一つに生活困窮者に対する第2のセーフティーネットの有効活用が上げられる。生活困窮者をどのように把握し、支援をしていくのか。地域と行政の連携にDXを進めるべきでは、④医療、介護、障害者、生活支援、子育てなどのデータに地域性も含めてひもづけし、AIを活用しDXを進めて、きめ細かな福祉政策を実現できるようにするべきについてであります。この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。現在、国において、健康・医療・介護・福祉分野のビッグデータを活用するデータヘルス計画が進められています。この計画は、最新のDXにより地域と行政との連携を可能とするものとうかがっております。ぜひ、この計画の情報収集に努めていきたいと考えています。これとは別に本市においては、国保データベースにおいて、健診診断・医療・介護のデータの共有に向け、現在準備を進めている最中であり、将来的に、行政が持つ情報を一元的に管理・分析することができれば、市民一人一人に、都度、適切な支援を提供できる可能性が格段に広がっていくのではないかと考えております。第2のセーフティーネットにつきましては、それぞれ地域で困っている方を見つけた方が一人で抱え込まずに、適切に一番有用な行政メニューで支援につなげていけるような形をつくることが重要であると考えております。地域福祉計画において、問題の種類・属性——先ほど申し上げたとおり、虐待や生活困窮などいろい

ろありますが、こういった問題の種類に捉われずに、身近で、あらゆる相談をきちんと組織・ネットワークで受け止められる仕組みをつくっていけるよう検討を進めていきたいと考えています。

⑤**オンライン診療のめどが**ついてきている。訪問看護師との連携で、在宅医療・在宅介護を推進し、地域包括ケアシステムの構築を進めるべきについてであります。正直に申し上げます。小畑議員から議会事務局を通じて当局に一般質問要旨が提出された後、打合せをしました。この中で、佐々木病院事業管理者を悩ませたのがこの質問であります。これには理由があります。今回のコロナパニックで、国民が本当にオンライン診療を求めていることは誰もが納得しています。火を見るよりも明らかです。しかし、医師法には次の規定があります。「医療の提供は、医師が対面で行う」という規定であります。このハードルを越えない限りオンライン診療の壁は厚く、どうやってこの壁を越えていくのかという話になります。もちろんこれはお医者さんができる話ではなくて、政治と行政がしていかなければならない話であります。国においては、平成30年3月に「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を策定したところであります。ところが「その安全性や必要性、有効性はどうなのか」「もう一回議論をしたほうがいいのではないか」「見直したほうがいいのではないか」と、いろいろな検討会や委員会から突き上げにあい、現在、検討会において検証が行われています。その検討会では「患者が看護師等という場合のオンライン診療」についても検討され、患者さんにとって安全で効果のある方法について検証結果を蓄積し検討しています。検討とは話し合いです。検証とは実際にやってみて、それがどうだったかというデータを分析して検討会上げていくもので、今、それを行っている最中でありまして。今後、国の動向を注視しながら、その実現に向け検討を重ねていきたいと考えています。

⑥**福祉避難所の確保と安全性の確保はどうか。避難行動要支援者、在宅の要配慮者の避難行動支援にA Iスピーカーの活用を**についてであります。福祉避難所につきましては、6つの社会福祉団体と防災協定を締結し、現在、16施設を指定しております。また、大館市社会福祉施設等災害支援ネットワークと災害図上訓練などの各種訓練を毎年実施しています。災害への備えに万全を期していることをまず御理解いただきたいと思っております。特に水害については、能代河川国道事務所長からはホットラインにより最大72時間前に災害予測情報を頂くとともに、同時に秋田地方気象台長からも最新の気象情報を頂いているため、いち早い災害対応が現在可能となっております。また、3密を避けるための宿泊施設との提携については、国が「災害時における避難所等への活用について前向きな宿泊施設」の取りまとめを現在行っています。随時、県を通じて情報が入るようになっていきます。市内で宿泊を可とするホテルなどがある場合は、県と連携しながらその活用に取り組んでいきたいと考えています。避難行動支援へのA Iスピーカーの活用につきましては、大規模災害時において市民の安全を守るため、また、情報伝達手段の多様化を図るためには非常に有効なものだと考えています。今後、先進事例を収集し、

導入について検討していきたいと考えています。

3点目、教育環境の変化も想定される。どのように対応する構想か。①オンライン教育と対面授業とのハイブリット型教育体制を構築し、ポストコロナ時代においてふるさとキャリア教育のさらなる進化を進めるべきではつきましては、後ほど高橋教育長からお答え申し上げますが「教育長だけではだめだ。市長も」という一文がありましたので、お答え申し上げたいと思います。私自身はオンライン教育には大いに期待しております。自分自身が貧乏学生でありましたので「あらゆる機会に学ぶ意欲を育てたい大館」ということを、市長として就任して以来掲げておりました。特に、貧しいから進学を諦めるという町にしてはいけないという強い思いであります。そうした中において、ふるさとキャリア教育やリカレント教育と全世代に展開していきますが、そこで協力していただいているさまざまな組織や団体というのは、既にオンラインであらゆる世代に対する学びの意欲を惹起させるといいますか、促すことを通じて生活の質の向上を図っている人たちです。その人たちが異口同音に言うのは、こういったカリキュラムは、はっきり言えば、行政区分に関係なく関わってくるということです。これこそまさに、関係性人口を増やしていくツールの一つだと考えています。教育だから教育委員会なのではなく、関係性人口の拡大を通じて交流人口を増やしていくという大館のテーマにおいても、このオンライン教育を高橋教育長にお任せするだけでなく、私も一生懸命、一緒になって頑張っていきたいと考えております。

②数年間夏場にマスクをしたままでの授業が予想される。県内の多くの自治体は教室の冷房設備の導入を計画中か導入済みである。県内他市町村の状況は。大館市の今後の計画はどうかについてであります。議員御指摘のとおり、授業中にマスクを着用せざるを得ない状況も十分に考えられます。普通教室へのエアコン設置も含め、様々な対応策を現在検討している最中であり、その費用の積算を進めているところであります。今会期中に議会にお示しのでければ、係る予算の追加計上も視野に入れております。ぜひこの点も御理解をいただきたいと思っております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（高橋善之君） 3点目の①オンライン教育と対面授業とのハイブリット型教育体制を構築し、ポストコロナ時代においてふるさとキャリア教育のさらなる進化を進めるべきではつきましては、お答えいたします。コロナ禍への対応のため、最近、オンライン型授業、オンデマンド型授業等の有効性が報じられております。しかし、この有効性はあくまで対面型の授業ができない場合の代替措置としてのものであり、緊急避難的な措置と受け止めております。一般的に、対面型の授業と比較すると、オンライン型授業がその学習効果において劣るのは当然のことです。ましてや、最先端の授業と評されるおおだて型授業と比べるならば、比較にならないほどの大きな落差があるものと認識しております。授業という場が単なる知識・理解・技能を伝授する場ならば、オンラインであろうがオンデマンドであろうが差し支えないでしょうが、

おおだて型授業は「共感的協働的学び合い」を核として進める授業型であり、極めて高い学習効果をもたらすことは既の実証済みであります。加えて「授業自体をキャリア能力育成の場」と位置づけていることが、おおだて型授業の最大の特長であり特色であります。このため、このような学習効果や特色はオンライン等では絶対に代替できないものであります。埼玉県教委の高田教育長がどのような意図で「平常時でも対面授業を補完するために不可欠だ」という見解を述べられたかは不明ですが、もちろん大館においても平常時にこれを有効に活用する方策について検討しているところであります。例えば、複式授業における自学の時間のオンデマンド型の活用や、小規模校同士の同学年児童によるオンラインによる合同授業などが想定されます。また、授業以外でも、各校の代表による「こどもサミット」もオンラインを活用し、軽便に会議を開くことも可能となります。教育交流においても、本年5月に東京都世田谷区の教育委員会の要請を受けて、コロナ禍のために直接研修できない世田谷区の教育関係者に向けてオンラインの研修会を実施し好評を得ました。さらにこの11月にはユネスコ・アジア文化センターの要請で、全国で唯一、中国の初等中等学校教職員や児童生徒と大館の教職員・児童生徒とのオンラインによる交流を予定しているところです。なお、家庭の通信環境整備という問題については、未整備の家庭についてハード面の整備だけでなく月々の通信費まで公的に負担するとなると、財政の問題や公平性の問題点が生じるため、市単独で推進するのは難しい状態にあると判断しています。また、ICT化の推進のためには、教職員の働き方改革の観点からも、専門的知識・技能を有する民間事業者の協力やIT支援員の配置も不可欠と考えております。

以上であります。御理解を賜るようよろしくお願い申し上げます。

○17番（小畑新一君） 議長、17番。

○議長（小畑 淳君） 17番。

○17番（小畑新一君） 冷房設備の導入については、市長から急転直下の大英断を下していただきまして、大変ありがとうございます。答弁の最後のほうで「間に合えば予算も」というお話が出ておりましたが、来年度に導入を期待できると考えてもよろしいのでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 予算化をするということは、そういうことであります。

○議長（小畑 淳君） 次に、相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔24番 相馬エミ子君 登壇〕（拍手）

○24番（相馬エミ子君） 市民の風の相馬エミ子でございます。トップバッターの質問・答弁があまりに長いので、もしかしたら午後になるのかと期待しておりましたが、名前を呼ばれましたので質問に入りたいと思います。ウィズコロナと猛暑続きで皆さんもお疲れのことと思いますが、しばしの間、お付き合いをしていただければと思います。

1点目、**花岡総合スポーツ公園の有効活用について**質問いたします。私の母の実家が花岡にあります。また、私の生まれ育ったふるさは矢立地区の粕田という田舎です。実家へ行くときは必ずと言っていいほど花岡を通りますが、そのたびに、花岡が昔と比べて寂れてしまい、随分と元気がなくなったと感じることが多く、周りからもそのような声が聞かれます。もちろん、鉾山が最盛期の頃には映画館や共楽館があり、鉾山の夏祭りなどには夜店が出て、花火が上がり、毎年夏祭りに家族で出かけたことなどがとても懐かしく思い出されます。花岡鉾山が閉山してからは、目に見えて町が寂れていくのが分かります。少子化により大館工業高校や花岡中学校が統廃合してからは、特に町全体が、火が消えたように暗くなってしまいました。「地元から学校が消えるということは、地域の崩壊につながる」とは、よく耳にする言葉ですが、今の花岡がそれに等しい状況であります。しかも、学校の統廃合などにより、現在では小学生が70名、保育園児が20名足らずとうかがっております。このように、どこの地域も少子高齢化に歯止めがかからない中で深刻な状況になっているのであります。しかし、こうした矢先に、県から譲渡された大館工業高校跡地が花岡総合スポーツ公園として整備されたことは、花岡地区にとりまして久々の明るいニュースだったのではないのでしょうか。この施設の持つ役割は、大館市のスポーツと文化の発展に大きく寄与することであることは言うまでもありません。もちろん、地元住民をはじめ、多くの市民からも期待されている施設でもあります。しかし一方では「少し場所が遠すぎる」とか「中途半端で大丈夫か」という声もないわけではありませんが、ここが福原市長の腕の見せどころであり、期待をするものであります。そこで、花岡総合スポーツ公園の有効活用についてお伺いいたします。花岡総合スポーツ公園の施設の管理運営についてお伺いいたしますが、スポーツ活動に精通している各種団体などに一括で委託するという考えはないのでしょうか。花岡総合スポーツ公園の管理運営についての市長の考えをお聞かせください。また、**スポーツ団体が管理運営することによって、指導やイベントの開催、アスリートの育成などの総合的な場所として、地域に文化としてのスポーツを根づかせることが期待できる上、オリンピック出場のアスリートを誕生させるのも夢ではないと思いますので、市長の明快な答弁をよろしくお願い申し上げます。**

2点目、**ひきこもり当事者が自ら立案したひきこもり対策について**質問いたします。ここに、ひきこもりの当事者が立案した「大館市ひきこもり対策提案」があります。見たい方があればお見せしたいと思います。すばらしいものです。ひきこもりの問題につきましては、これまでも何度も取り上げてきた経緯がありますが、表に見えにくい問題だけに対策に苦慮しているのが現状であります。そのような中、ひきこもりになって10年以上になる50代の女性がひきこもり対策について自ら立案し、市に要望している事項について質問いたしますのでよろしくお伺いいたします。彼女は以前にも議会に請願書を提出しています。また、市長宛てに手紙も届けているはずであります。市長の記憶に残っているのでしょうか。今回の提案者は、家族や社会から疎外感を味わい、自責の念と日々葛藤し、自分の無力さに苦しみ、他者の言動に傷つくのを

恐れて社会に出る自信が持てないままひきこもりが長期化し、現在に至っているのです。このような状況の中「もしも、その気持ちを理解してくれるのであれば、受け入れてくれる場所があるのなら、今は希望が持てない社会だけれども、一歩踏み出すことができるのではないか」と言っております。自ら立案し、市に提案している要望事項でもありますので、福原市長には御理解ある前向きな答弁をお願い申し上げます。内閣府が2018年に実施した調査では、40歳から64歳のうち1.45%がひきこもりの定義に該当し、それから推計すると全国で61.3万人になります。それに、2015年に実施した15歳から39歳についての調査結果を合わせると、15歳から64歳までのひきこもりの人数は全国で115万人と推測され、大館市にこの数値を当てはめると、40歳～64歳だけでも100人に1人以上がひきこもりに相当することになります。ちなみに、私の住む町内だけを見ても、世帯数が280世帯ありますが、少なくとも4～5人近い人が引き籠もっています。8050問題として、親は自分たちが亡き後を大変心配されております。また、当事者の彼女は、親に迷惑をかけており、普通の人のように働けないという自分を責め、情けないと思って苦しんでいるからこそ、家族や社会の言動から身を守るようにして生活しているのです。夢や希望を半ば諦めている状況の中において、ネット上では、親が死んだら自分も死ぬしかないという人も増えているようであります。要するに、前にも述べておりますが8050問題なのであります。このように、一度社会から脱落すると復帰するのは難しいのです。また、職を探しても、長期間失業していた経歴があり、いわゆるひきこもりだったとしたら、いくら知識や技術があっても採用されることが大変難しいのであります。このように、どこへ行っても受け入れてもらえず、もがき苦しんでいるのがひきこもりと言われる人たちであります。そのような中、勇気を振り絞って大館市に対して提案している事項でもあります。1点目として、ひきこもり当事者の集える居場所の確保についてお伺いいたします。ひきこもりの人たちが集える居場所の確保について市が考えてくれるのであればと彼女は申しております。例えば、運営や支援業務などについて、当事者や経験者同士が担うことによって、社会への第一歩を踏み出すことにつながるのではないかと考えているのです。仲間同士であれば、一番の理解者になるからです。このように、当事者同士だからこそ安心して第一歩を踏み出せるのではないかと、居場所の確保について提案しておりますがいかがでしょうか。これまでは特効薬がなく、社会に引き出すのが大変な状況下に置かれていたわけですが、当事者が声を上げて訴えているというのは珍しいケースであります。そこで市長にお伺いいたしますが、ひきこもりの居場所の確保について市長の考えをお聞かせください。次に2点目ですが、大館市がモデル特区となり、ひきこもりの人たちのために働き方改革を進めることについてお伺いいたします。ひきこもり問題に限らず、少子高齢化、8050問題、人手不足などの問題を解決するための策として、一日8時間労働の正社員という構図にとらわれることなく、例えば、午前中だけや午後だけという働き方ができるとしたら、むしろ、働き方の自由な町として将来的にメリットがあるのではないかと彼女は提案していますがいかがでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

また、長期失業者、いわゆるひきこもりと呼ばれている人たちをハローワーク登録の際に採用可能としたり、また、実際に採用した場合は大館市の働き方改革への協力金手当のようなものを支給したり、優良企業、雇用主として市民にも公表するなど、何かしらのメリットがあったほうが雇う側、雇われる側へのPRにつながるのではないかと提案しておりますがいかがでしょうか。大館市がモデル特区となり、働き方改革を進めることについての市長の考えをお聞かせください。

3点目、**合葬墓の整備**について質問いたします。この問題につきましては、これまでも何度か取り上げてきた経緯がありますが、どこまで検討されているのか、あえて今回質問させていただきました。終活問題としての合葬墓については、状況が深刻化しているのが実態であります。合葬墓の人気の背景には、お墓が継承されなくなり、お墓を守る人がいなくなるという不安感を持っている人が実に多いことがあります。確かに私の周りでも、同じような悩みを抱えている人が何人かおります。さきの議会報告会の際にも、3か所の会場で合葬墓について質問が出されております。市民の関心の高さをうかがい知ることができました。このように、少子高齢化が進む中、今後のお墓の管理や墓じまいの問題については多くの市民が頭を悩ませている問題でもあり、避けて通れない深刻な問題として捉える必要があらうかと思っておりますがいかがでしょうか。秋田市では合葬墓を整備するに当たり、事前にアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、合葬墓に一定の需要があると判断して公募をしたところ、なんと予想を上回る申込みが殺到し、さらには2次募集、3次募集と対応が追いつかない状況だったことがマスコミで報道されたことはまだ記憶に新しく残っています。本市の場合も、昨年、行政協力員を対象に合葬墓についてのアンケート調査を実施しております。その結果によりますと、60%近い人が合葬墓は必要であると回答していることが分かっています。そこで市長にお伺いいたしますが、合葬墓の整備について、どこまで対応されているのでしょうか。また、今後の合葬墓の整備計画の見通しについてお聞かせください。

4点目、**下川沿駅トイレの水洗化の進捗状況**について質問いたします。下川沿駅トイレの水洗化につきましては、さきの12月定例会でも取り上げておりますが、その後の水洗化整備の進捗状況について伺うものです。下川沿駅は平成18年にJRから譲渡されたもので、現在は地元の下川沿地区の環境浄化推進委員会が清掃と管理を市から委託されて賄っております。平成27年度は外壁を塗装し、トイレを洋式用便器に更新したものの、水洗化していないため夏場になりますと特に悪臭、虫が発生するなど、とても不衛生でなりません。12月定例会での市長答弁によりますと「現在、川口地区では公共下水道工事が進んでおり、これを好機と捉えて、下川沿駅の水洗化については、関係するJR東日本秋田支社と水洗化実施に向けた協議を進めていきたい」と答弁していたわけですが、JR東日本秋田支社との協議はどこまで進んでいるのでしょうか。下川沿駅トイレ水洗化の進捗状況についてお聞かせください。当地域にとっては、公共下水道工事が進んでいる今だからこそ絶好の機会でありますので、地元住民もトイレの水

洗化を大変期待しているところでございます。一日も早い水洗化に期待しておりますので、市長の前向きな答弁をよろしくお願い申し上げます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬エミ子議員の御質問にお答えいたします。

1点目、花岡総合スポーツ公園の有効活用について、花岡総合スポーツ公園の管理運営をスポーツ団体に委託してイベント開催することにより、花岡地区のにぎわいや、アスリート育成の場として期待できるのでないかについてであります。相馬議員には花岡地区の思い出を語っていただきましたが、実は私にとりましても、環境リサイクルの政策を進める上で、まさにふるさととも言える場所であります。先般、今回のコロナパンニックにおいてPCR検査全自動装置をつくっているメーカーさんの存在がメディア等で報道され、新たに花岡地区が注目を浴びつつあります。そうした機運をきちんと捉えて、地区の今後の発展のために、まちづくりの計画を立てるだけではなく実行についてもきちんと進めていくことをお約束申し上げたいと思います。花岡総合スポーツ公園につきましては、県から譲渡していただいた経緯を踏まえ、大館市民のみならず広く圏域の皆さんに使っていただき、交流を創出することができる施設として、スポーツコミッションによるイベントの誘致や県内プロスポーツチームとの交流を通じたアスリート育成の場として活用していきたいと考えています。こうした取組を通じて、地元の方々を巻き込みながら、花岡地区のにぎわいをもたらすスポーツガーデンとしていきたいと考えております。また、オリンピック・パラリンピックが1年延期になりましたけれども、アスリートを輩出することによる地域の機運の盛り上がりは非常に大きいものがあります。それこそスポーツが持つ力だと思っていますので、こういう方向性をきちんと持って施設の整備等を進めていきたいと思います。また、管理運営につきましては、今後、さらに施設整備を進めた上で、スポーツ団体を含めた民間ノウハウの活用を通じてスポーツの向上を図るために、指定管理制度の導入について検討していきたいと考えておりますので御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

2点目、ひきこもり当事者が提案したひきこもり対策についてであります。まず、議員からいただいた資料はきちんと持っております。当日は市長室まで御足労いただきましてありがとうございました。今も大切にしております。私自身50歳を過ぎましたけれども、同級生に引き籠もっている者がおります。そのような意味において、他人ごとではなく私ごととしても取り組んでいくべきことだと考えております。特に、ひきこもりの状態にある御本人だけでなく、その御家族はそれぞれ異なる経緯や事情を抱えています。支援するに当たっては、それぞれが抱えている生きづらさと孤独の中で日々葛藤していることに対し「一緒にいるよ」という思いを寄せながら、じっくりと時間をかけて寄り添う姿勢が大切であります。これは私の経験としても思うところであります。そして御本人においては、集いの場がそうではありますが、安心し

て過ごせる場ができる、自分自身に役割があるのだと感じられる機会が増えていきます。そうすると、この機会の積み重ねこそが自分自身の存在の自信につながって、これが社会とのつながりが必要なのだと気づいていただける、回復する道筋につながっていくこと、これも私自身の経験として体得している思いであります。大館市ではこれまで、ひきこもり対策として「おおだてひきこもり相談室」「メンタルヘルス相談室」「こころのEメール相談」などの相談窓口を設置したほか、集いの場である「交流サロンひなたぼっこ」を開設するなど、様々な取組を通じて、まずは心の健康づくりや集いの場をつくることを通じてのひきこもり支援を行ってまいりました。今年度はさらに、若者の就労支援を行う「あきた若者サポートステーション」の相談員が総合福祉センター内で出張相談を実施しています。また、現在、大館市社会福祉協議会あるいは秋田県北NPO支援センターなどの関係機関と、ひきこもりの方の居場所の在り方を検討しております。コロナ禍でありますので、密になるような会議を行わずにリモートなどで検討しています。もちろん、当事者や家族にも御意見を伺う予定としております。このことに関しても、コロナ禍ではありますが、ひきこもりの状態にある御本人あるいは御家族に寄り添う環境は着実に整ってきていると感じているところであります。また、こういった方々の就労支援につきましては、就職氷河期世代の方にひきこもりの状態にある方が多いことから、今年度、秋田労働局が設置した「あきた就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」の枠組みを活用しながら、ひきこもりだけど働きたいという方々の雇用を地元企業に働きかけていきたいと考えています。先ほど小畑議員の御質問にもお答えしましたとおり、現在、地域福祉計画を策定している最中ではありますが、ひきこもり支援等についてはこの中に盛り込んで、関係機関との横断的なつながりをきちんと持って、総合的にいろいろな支援体制を整えていきたいと考えておりますので御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

3点目、合葬墓の整備について、どこまで対応されたかについてであります。近年「お墓を継ぐ人がいない」「子供に負担をかけたくない」などの理由から、合葬墓への関心が確かに高まっております。本市では、昨年度実施した合葬墓についてのアンケート結果の分析を終了させています。今後は、大館市の近隣自治体で合葬墓を運営している自治体への視察を予定しています。距離的に近い順に申し上げますと、弘前市が2018年の8月から供用開始、次が青森市で今年の6月からです。次が秋田市で2018年5月と昨年4月というような場所に、実際に視察に行きたいと考えています。特に今年はこれまでにない夏ということで、感染症拡大防止のため、ふるさとへの帰省を見合わせる方が非常に多くおられました。こうした中、お墓参り代行やお墓の清掃管理を行うサービスがメディア等の注目を集めるなど、これまでにない異例づくしのお盆を経験したことを踏まえて、ふるさとや先祖のお墓を大切にしたいという人々の思いを改めて市長として気づかされたところであります。合葬墓につきましては、今、斎場建設計画をつくっておりますが、引き続きこの計画と併せ、様々な角度から検討していきたいと考えておりますので御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

4点目、下川沿駅のトイレの水洗化の進捗状況についてであります。川口地区における公共下水道につきましては、令和3年度の供用を目指しております。これに合わせて下川沿駅トイレの水洗化に向けた施設の構造や規模等の概略の設計を今進めております。また、JR秋田支社との協議においては、公共下水道の接続をした場合、駅構内の支障物件の検証のほかに、用地管理区分等に関しては、JR秋田支社の社内調整をしていくためにもう少し時間が欲しいという御返事をいただいております。引き続き早期実現に向け取り組んでいくとともに、今後は地元管理団体とも協議を進めていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（小畑 淳君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） 一問一答で再質問させていただきます。1点目は、ひきこもりの当事者が提案したひきこもり対策についてですが、市長も「大館市ひきこもり対策提案」を持っておりますので、詳しく御覧になっていると思います。自分の苦しい状態の中で勇気を振り絞って立案したもので、素晴らしいものだと思います。市長は「地域福祉計画に盛り込んで計画を立てる」と言っておりますが、こういう人たちは、この状態がいつまで続くのかと先を考えただけでも苦しいのです。ですから、何か居場所があり、仲間同士であれば気を許して何でも話せるので一歩踏み出すのです。関係のない人が入ると出て行かないという特徴があるのです。ですから、彼女は当事者同士で集える居場所が欲しいと言っています。市長はこれに対して「それは必要だろう」とは言っておりますが、詳しくはあまり述べておりませんので、何か考えはあるのでしょうか。その点をお伺いしたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 先ほど御質問にお答えした中で、大館市社会福祉協議会や秋田県北NPO支援センターなどで、居場所づくりについて検討しているというお話をさせていただいたところであります。市としても、これをしっかりと支えていきたいと考えています。ひきこもりの方々にとって一番大切なことは、悩みを聞いてくれる人がいるのだ、そのような場所があるのだということを自分の中でしっかりと受け止めて、精神的な余裕があれば絶対変わってくると思いますので、まずは集いの場をつくっていくことに向き合っていきたいと考えています。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（小畑 淳君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） 市長はちょっと勘違いしていませんか。社会福祉協議会にお願いして相談窓口を設けているなど、全く丸投げです。だらだらと公民館で月に2回くらい相談を受けていますが、本人は絶対に行きません。そういう人たちの中には出向きません。だから彼女

は仲間同士だと顔を合わせて何でも言えるので、そのための居場所が欲しいと言っているのです。ちょっと勘違いをされているのではないかと思います。仲間同士が自分たちで管理や運営をしながら、いつ行ってもそこに駆け込める、話ができる、そういう一步踏み出せる場所が欲しいと言っているのです。もう一度、市長の答弁をお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 改めて申し上げますが、集いの場、居場所をつくる中において、関係者が話し合うだけではなく、御本人や御家族にもきちんと意見を伺うというところまで先ほどお答えさせていただきましたので、決して勘違いしているわけではないことを御理解いただきたいと思います。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（小畑 淳君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） やっぱりおかしいです。私の言っていることを受け止めていないです。社会福祉協議会とか…

○議長（小畑 淳君） 24番に申し上げます。同一議題についての質問は再々質問までです。

○24番（相馬エミ子君） 後で市長に直接お伺いしますが、ちょっとすれ違いといたしますか、勘違いがあります。彼女が言っているのはそういうことではないのです。

2点目は合葬墓についてです。この問題も取り上げてから3年くらいたちます。時間がかかり過ぎている気がします。秋田市はアンケート調査をしてすぐに募集して、手順がすばらしかったです。次々と2次募集、3次募集まで行っています。これから視察をするということで、ちょっとがっかりしました。もう終わっていると思っていました。整備計画の見通しについてお伺いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 確かにメディアが取り上げるのは、建てた合葬墓そのものです。ただし、いい部分もありますが、また逆に、それだけでは済まない事情や問題も出てきています。そういったことをきちんと押さえて造るのであればきちんと造ったほうがいいというのが、今の市政の形であって、決して時間をかけ過ぎているわけではないことをぜひ御理解をいただきたいと思います。人口減少社会というのは、残念ながら多くの人が亡くなっていく多死社会でもあります。だからこそ、こういった政策を進める上で関係者だけでなく、できれば多くの関係している市職員も含めて、哲学を持って合葬墓について整えていきたいと考えておりますので御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（小畑 淳君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） 最後ですが、整備計画を立てるとすれば、見通しはいつ頃になるのでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 整備計画ではなく基本計画ですが、基本計画をしっかりとつくるということを御理解いただきたいと思います。

○議長（小畑 淳君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後0時02分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（小畑 淳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

明石宏康君の一般質問を許します。

〔23番 明石宏康君 登壇〕（拍手）

○23番（明石宏康君） 市民の風の明石宏康です。新型コロナウイルスによる脅威が世界を席卷して半年以上が経過しました。日本経済新聞によると、8月24日現在の累計感染者数は2,328万人、亡くなった方は80万人以上となっております。NHKがまとめた我が国の感染者数は、同じく8月24日付で、クルーズ船の感染者を合わせて6万4,000人弱であります。これだけで比較すると、日本は比較的に感染者を抑え込んでいる印象を受けますが、京都大学の山中伸弥教授は「大阪府の感染状況は50万人以上の感染者を出したカリフォルニア州のモニタリング基準を上回っている」「感染拡大が続き医療が逼迫すると、より強力な対策が必要になってくる」などと強く警鐘を鳴らしております。長引くこの一連の脅威により、国内の経済は1970年代のオイルショック以降、最悪の状況とも呼べる危機に瀕しております。本市も決して例外ではなく、業種の別なくあらゆる分野において深刻なダメージを現在進行形で受け続けております。今は観光業や飲食業、また、私のように冠婚葬祭に携わるサービス業などが目立っておりますが、雇い止めや派遣切りなどが静かに始まっております。後段の質問にも関わりますが、市長以下当局におかれましては、どうか市内津々浦々まで目を配られ、この世界的な緊急事態が収束する日まで、市民の生活不安を少しでも和らげていただけますよう、支援の手を差し伸べていただけますよう重ねてお願い申し上げ、通告に従いまして順次一般質問を行います。

今回の質問は、去る4月中旬から休業し、7月1日付でほぼ全ての従業員を解雇し、現在無期休業状態となっているホテルクラウンパレス秋北についての1点のみであります。大別して50名にも及ぶ離職者の今後と、今私たちのいる、この議場の眼前にそびえる12階建ての建物の今後の2項目について市長の見解を伺うものです。このホテルは昭和48年に秋北ホテルとして

開業されました。人口10万人以下の地方都市で、バスターミナルや商業施設を併設した同ホテルの部屋の広さの規格はビジネスホテルとは異なるシティホテルであり、まさに伸びゆく大館市の新しい象徴的な建物になりました。特に12階の展望食堂から眺望する大館市の全景は、多くの市民にとって全く初めての光景であり、当時小学生の私は用もなくエレベーターに乗ってその景色を眺めようとして「50円払わなければ駄目だ」と追い返されたほどです。食堂では夜になると「こだますすむとナイトスターズ」なる、社員たちが結成するバンドのショーがあり、カルピス1杯だけ頼んで、いつまでもその歌のショーを見たり、土日だけで7～8件にも及ぶ結婚披露宴が頻繁にあり家業で引き出物を配達に行きましたが、一体どれをどこに置けばよいのか分からずに裏手の搬入口で途方に暮れたりしたことなど思い出は尽きません。議場にいらっしゃる皆様にも数えきれない多くのエピソードがあるかと拝察いたします。それだけこのホテルは、圏域では知らない人などいない、まさしく象徴的な建造物でありました。議員になってからも暇さえあれば年がら年中ホテル1階のコーヒラウンジに入り浸っておりましたので、このホテルが休館となり、このような質問を議会の壇上で行う日が来ようとは夢にも思っておりませんでした。全従業員解雇という衝撃的な発表から約3カ月が過ぎました。アルバイトを始めた方の話や、再就職を果たした方の話もちらほら聞こえ始めておりますが、私の知り得る限り、そうした方々はわずかに十数名であり、先日、市がハローワークに確認したところ17名とのことでもあります。6月に一斉の解雇通告を受けた45名、それ以前の4月の休業開始とともにホテルを去った数名のパート職員を加えれば、その離職者の多くがまだ再就職には至っておりません。土日もお盆も正月もなく、ホテル従業員で頑張ってきた方たちですから、今しばらく失業保険でゆっくりしようとする方がいないとは限りません。しかしながら早く就職すればするほど、給付を受けられるはずだった失業保険は満額頂けるルールですので、そうしたのんびり構えていられる方は、ほかの家族がしっかり稼いでいるなどの、ごく一部の方だけです。大抵の方は給与所得と失業保険、その二重の恩恵を受け、余力を今後の生活資金として蓄えようと考え、ハローワークでの就職活動に日々汗を流しております。彼らが容易に再就職できない背景は、言わずもがな新型コロナウイルスで冷え切った雇用情勢にあります。ましてや培ってきた経験を生かせるホテル業・旅館業・観光業は今、瀕死の状況下にあります。市内の宿泊施設に若干の揺れ戻しの傾向が見られるのは、客室が85室もあったホテルクラウンパレス秋北の長期連泊者、自動車学校の合宿免許取得の方々や、市庁舎建設に携わるの方々、毎月同ホテルをビジネスユースで定期的に使っていた数多くの方々が市内各所に分散したからであり、もしも当地域でのコロナ騒ぎが収束に向かっていると分析する方がいるのであれば、失礼ながらその判断は誤っているのではないかと私は考えます。失業保険などの当面の生活支援は確保できても、約50名もの方がこのコロナ禍の雇用不安のただ中に放り出されてしまったわけですので、彼らのこれからの未来を強く憂うものであります。子育て中の中堅世代から幼子を抱える新婚世代まで、いまだ不安を抱える彼らに、ハローワークでの就労支援以外に私たち

行政に携わる者ができることはないのかと自問してしまいます。しかしながら、このような状況下においても彼らを救済すべく市内の大手スーパーや誘致企業が雇用希望を名乗り出てくださいなど希望もあります。彼らが再び安心して働けるように、市長以下担当部局の皆様におかれましては、どうか彼らの不安な気持ちに寄り添っていただき、①一人でも多く、早期に再就職を果たせるよう、あらゆる救済の在り方を探っていただけますよう切望するものであります。これに係る市長の所見を伺います。

続いて、②無期営業休止との扱いになっている建物について伺います。同ホテルの所有者であり、本社が東京都にあるホテル・マネジメント・インターナショナルでは「調査・立案を含め、改修には少なくとも1年はかかるだろう」との見解を示しており、閉鎖や閉館の文言を用いておりません。また、旧正札竹村本館棟の処遇を議論したときの破産物件とは大きく事情が異なるため、市や市議会の我々が「ああしよう、こうしよう」などといった意見を言いにくい背景であることは十分に承知いたしております。同ホテルの建物は現在、客室・レストラン・売店など全ての直営部門が休止となり、残っているテナントは市庁舎建設の現場事務所と、8月で賃貸契約の終わる美容室1件のみであります。残務整理の交代勤務で入社する事務所職員数名と、地下の電源・空調等のコントロール室に勤務する1名がいるのみで、来年には完全な無人となる見込みです。耐震構造の問題、老朽化による漏水トラブルが散見された水道管など、多くの問題を抱えているこの建物は、修繕するにしろ解体撤去を行うにしろ多額の支出を伴います。将来的に事業者は難しい判断を迫られることとなります。多くの市民が、長期間この建物が現状のまま放置されることを心配しており、旧正札竹村のあの廃墟を脳裏にほうふつさせているであろうことは、市長も御存じではと拝察いたします。この建物のこれからについて、所有者と慎重な協議を重ねてほしいと願っているのは、私だけではないはずであります。そこに所有・現存しているだけで固定資産税などが発生しますので、意見を交わしたいのは所有者側も同じではないかと思えます。上京の折、どうか先方と膝を突き合わせて、今後のこの建物の将来について議論が可能なのか市長に伺うものであります。ビジネスなどで当市を訪問する人たちの主要な宿泊拠点の一つでもあり、多くの観光客が北東北訪問の滞在拠点の一つとしていた同ホテルの休館は、本市のビジネス・観光の将来展望に暗い影を落としております。県内の宿泊施設の近況を見ますと、鹿角市花輪にある鹿角パークホテルが5月1日に自己破産を申請、能代市のキャッスルホテル能代は本日8月末日をもって敷地内のデイサービスセンター以外の全業務を終了と極めて厳しい状況にあります。県内各地の宿泊施設が相次いで閉鎖していくことはデメリット以外の何物でもなく、大仙市の川口温泉奥羽山荘は5月に一旦閉館したものの、7月に新しい事業者により再開を果たしております。鹿角市や能代市においても、こうした現状の打開に向けての議論は始まっているはずであります。市長においては、こうした自治体間での問題の共有を図りながら圏域の景況回復の突破口を見出してほしいと切望し、本件に係る所見を伺って、私の一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの明石宏康議員の御質問にお答えいたします。

営業休止となったホテルクラウンパレス秋北についてであります。言うまでもなく、私の家の前に明石議員の豪邸があり、小学校に入る前から遊びも含めてほぼ同じような幼児体験を御一緒させていただきました。明石議員の質問を聞いて、私も意味なくエレベーターに乗っていたことや地下にサウナがあったこと、いろいろなことがあったことを思い出します。私は市長就任以前から、物語の持つ力を通じて人が来る大館をつくりたいとの話をしてきました。そして、物を作るということは工場から物が出るということですから「ものづくり」の力を通じて、ビジネスのお客様がたくさん来る大館にしていきたいということを政策の一丁目一番地に掲げてきました。1期目は、私が思っていた以上の成果が得られて、これから自信を持って進めようとしていた矢先に今回のコロナパンニックで、改めて打ち立てた政策を抜本的に見直さなければならない、そして短期的な対応と中長期的なビジョンをきちんと持って両方を回していかなければならないということを強く感じています。そのような意味においては、明石議員御質問については、私は全くの同感であります。まずは、今回失職してしまった人にきちんと寄り添って、再就職の道をきちんとつくるのがまず第1点。もう一つは、コロナが収束した後、インバウンドが回復するのは多分3～5年かかると言われています。その先にある大館にもう一度お客様が来る時代に向けて「コロナが収束したがホテルがなくなってお客様が来なくなった」ということにだけはしたくありません。大館市のみならず県北、ひいては北東北、私はアフターコロナを見据えて北東北の首長と話をする機会をたくさん設けていますが、そこを見据えてつくっていかなければならないという思いを含めてお答え申し上げたいと思います。①解雇された従業員が一人でも多く、早期に再就職できるよう救済措置を講じていただきたいについてであります。今般の全従業員解雇を受け、市は6月18日に雇用保険受給説明会を開催し、国民健康保険の手続の説明や再就職に向けた資格取得支援事業の情報提供などを行っております。解雇となった従業員50人のうち38人が大館市民であり、現在17人が再就職しております。雇用保険の受給対象とならない新規採用者2人も8月上旬に再就職が決まっております。ハローワーク大館からの情報提供によると、宿泊業・サービス業のノウハウを持つ方の採用を希望する求人募集がある一方で、本人が希望する職種とのミスマッチもあるとのこと。本市においては再就職に向けたさらなる支援が必要と認識しております。今後も求職者の皆様が一日も早く再就職ができるよう、特に再就職に有利な資格を取得するための資格取得支援事業は、一人の労働者としてのスキルが高く、いろいろなことができるということは非常に重要になってきますので資格取得支援事業などの活用を勧めるほかに、ハローワーク大館とより一層の情報共有を図りながら求職者に寄り添った支援に努めていきたいと考えております。

②建物は長期間現状のまま放置される懸念がある。自治体間の情報共有も必要になってくる

と考える。現時点での市長の所見はについてであります。明石議員の一般質問を聞いて、目の前にあるこの建物に思い出のない市民はいないと断言してもよいと思います。ある意味、私たちの心の中にすり込まれた、単なる景観ではなく心象風景の部分が強くあると思っていますし、そうした声がいまでもって寄せられるということは、多くの市民が営業の再開を望んでいるからだと認識しております。こうした中において、営業再開に向けてはいろいろな手法があると考えています。鹿角や能代で営業再開に向けての流れがあったように、私自身、いわゆる機関投資家、何億円であろうと買ってくれるようなキャッシュを持っている方々、あるいはその業界から情報を収集してまいりました。手続論から言うと、買う人は値が一番安くなったときに手を挙げるのだそうです。そして、現在大館が持っている町の戦略、あるいは景気の動向を非常に注視していることが大まかな捉え方でありました。非常に驚いたのは、私たちが思う以上に特に金融業界においては、COVID-19のワクチンや治療薬、PCR検査のキットがどの地域の工場で作られ、出荷されているのかを重要視していることであります。これからのものづくりに必要な環境やリサイクル等、どこの地域が日本のものづくりを支えているのかをきちんと勘定して、投資先につなげているとの情報を聞きましたので、この分野の情報提供に関しては、今まで行ってきた企業誘致策にプラスして進めていかなければならないと考えているところであります。改めて申し上げますが、営業再開に向けてはいろいろな手法があります。所有者と話すことも手法の一つではありますが、いずれ購入される方との話し合いも含めて、あらゆる可能性を模索していきたいと思います。明石議員におかれましては、一般質問の中で言及していただきましたが、あくまでも当事者の話であって、第三者が神様のように上から目線でできることではないということをご理解いただきたいと思っておりますし、市長からすれば、機関投資家が目を向けている市の戦略、景気の動向、特に宿泊業・観光について大館市はどういう戦略を持っているのかということをお聞かせしますので、そのほうが一番重要になってくると考えています。また、本市の特徴であります、北東北3県のど真ん中であって交通の要衝であることを基軸に、日沿道の整備、大館能代空港の3便化の実現、そして青ガエルプロジェクト等を進めています。コロナ禍後の宿泊需要の早期回復に必ずつながるものと確信しております。さらにもものづくりにおいては、国が進めるサプライチェーン対策のための国内投資促進事業、例えばマスクや医療用ガウンを含め、9～10割が中国頼りだったものを国内に回帰させる流れのことを含めてこの事業に入っておりますが、本市事業者による大規模設備投資や、本市が目指す内陸の物流拠点整備、これは港を持たない大館市が港を持つ市と同等の関税に係る機能を持ったらどうなるのかという事業であります。これらを実現することを通じて、宿泊需要はビジネスやプライベートを含めて確実に拡大していくと考えています。これが営業再開に向けた追い風となると捉えております。また本市は、能代市から鹿角市までの県北一円の企業や自治体などで組織する秋田県北部テクノプラザや、弘前市など津軽地方の自治体も参加する大館能代空港利用促進協議会において中心的な役割を担っております。こうしたつながりを生か

し、周辺自治体のみならず広域の関係自治体や関係団体と情報共有を図りながら現状を打開するため、圏域の魅力を発信し続け、マイクロツーリズムの推進につなげていきたいと考えております。最後に、新設した観光交流スポーツ部の工藤部長は、何をしたらよいのかと悩んでおられません。コロナ収束後に空路の業界、鉄道の業界、陸路の業界がどのようになるのか、部長は私と一緒に、そのキーマンと実際に既に会っていますので、アフターコロナに向けて今何をすればよいのか分かっています。今が一番忙しい時期です。その成果がこの秋に出るかどうかは、まだ議員の皆様にお話しすることはできません。この間総理が退陣と同時に厚生労働省につくらせた新型コロナウイルス対策パッケージのポイントは、指定感染症の部類を下げるものであります。そうすると人の行き来に関しても考え方が変わってきます。これからのCOVID-19への対応は、正しく恐れるではなく、正しく予防して高齢者の皆様を守るために重症化を防ぐことであります。この対応が広がる中で、もし大館市で新しいウィズコロナ時代の観光政策に係るシンポジウムを開催できるのであれば、それは必ずアフターコロナの大館市の観光シーンを発展させる可能性を感じていただけるものと確信しているところであります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○23番(明石宏康君) 私が建物について杞憂していることは、正札竹村のようにならないかということです。平成13年に倒産した当時は「近い将来、何とかなるだろう」という非常に楽観的な希望を感じておりましたが、解体工事が終わったのは昨年であります。18年という長い年月を要してしまい、自分自身の中で非常に苦い思い出になっています。これだけ長い時間がかかってしまったとの自責の念があります。新庁舎が建つ来年、悲しみの象徴のように市役所の眼前にあり続けることを何とかしたい。できれば元気な火をともししてほしい。あるいは所有者からきちんと責任を持って片づける計画が明示されるかのいずれかの道しかないと思います。私が質問の中に「ああしてほしい。こうしてほしい」ということをあえて盛り込まなかったのは、市長がおっしゃったとおりであります。恐らく能代市長、鹿角市長ともに頭を悩ませていると思いますので、周辺自治体とも相談しながらぜひ前向きに解決策を模索していただきますよう心よりお願い申し上げまして質問を終わります。答弁は不要です。

○議長(小畑 淳君) 次に、岩本裕司君の一般質問を許します。

[19番 岩本裕司君 登壇](拍手)

○19番(岩本裕司君) 市民の風の岩本裕司であります。かつてなく発達した梅雨前線が、7月3日から熊本県や鹿児島県など、九州地方南部を中心に記録的な大雨をもたらしました。豪雨の被害は大分県、福岡県、佐賀県、長崎県に加え、中国・四国地方、岐阜県、長野県などにも拡大しました。球磨川や筑後川などの氾濫や土砂崩れが相次ぎ、老人ホームの入所者14人が亡くなるなど、多くの人命が失われています。亡くなった方々の御冥福をお祈りいたします。また、コロナ禍での復旧や生活再建は大変厳しく、避難所暮らしが長期化しております。被災

されました全ての皆様にお見舞いを申し上げる次第であります。それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

最初に、**新型コロナウイルス感染対策**についてであります。第2波が懸念される中、**一般廃棄物の収集に携わる作業員の安全確保と委託料の追加の必要性**についてお伺いいたします。4月7日に発出された緊急事態宣言は5月25日に解除され、県境を越えての移動自粛も解かれ、市内でも県外ナンバーの車を見かけることが多くなり、人々の往来が戻りつつあるように感じます。しかしながら、新型コロナウイルスの感染者は都市部を中心に全国的に広がりを見せており、職場や家庭での感染が増えていると連日報道されております。感染経路が不明な感染者も多数存在しております。そうした中、7月25日に県内で102日ぶりに感染者が確認され、最近ではJR東日本秋田支社バスケットボール部で集団感染が発生し、濃厚接触者の感染も確認されています。今後、県外からの人々の移動が多くなることも予想され、感染経路が不明な感染者が増加するのではないかと危惧するところです。このような感染経路が不明なケースが多くなった場合、今まで以上に一般家庭ごみの収集に携わる作業員の安全確保や、安全確保に必要な経費、つまり、委託料の追加が必要ではないでしょうか。新型コロナウイルスが発生した当初は、ヨーロッパからの流入であったり、中国武漢からの流入であったりと、ある程度、感染経路の特定が可能であったわけですが、現在は、誰が、いつ、どこで、どのように感染したのかが特定しづらくなっています。こうした状況から例えば、ウイルスが付着した家庭ごみが出ていたとして、ごみ袋の破損や分別が不十分なごみの処理を行う段階で、作業員がウイルスに感染してしまうことは十分考えられます。特に資源ごみの場合は、どうしても一旦袋から取り出して分別をしなければならず、作業員の危険度は増しますから安全を確保するための説明や取組を行政が率先して行うことが求められます。緊急事態宣言下、ごみ収集を担当する2社の作業員の方と、うち1社の管理職の方からお話を聞く機会がありましたので、その内容を申し上げます。燃やせるごみを収集している作業員の方は「市内で新型コロナウイルスの感染が確認された場合、通常どおり作業を続けていいのだろうか」と悩む。どこで感染してしまうのか分からず、非常に不安だ」と言われておりました。また、資源ごみの収集に携わっている方は、新型コロナウイルスが市内で確認された当初、会社から「マスクは自前で準備するように」と言われ、品薄の中でどうやって入手したらよいか不安になったそうです。その後、行政サイドからの指示があったのかどうかは分かりませんが、マスクと薄手のゴム手袋が支給され「軍手との二重履きで作業に当たることができ、切り傷を防ぐこともできたことから安心して作業ができています」と語ってくれました。担当企業の管理職の方は「普段からゴム手袋は会社が支給していたが、マスクは今年から支給している。フェイスガードを装着すれば、さらに安全性が保たれるが、作業の効率性などを考え現段階では着用させていない。今後、必要となった場合は、早急に対処する予定としている」とおっしゃっていました。また「仮に作業員の中に感染者が出て、ごみの収集ができない事態も想定し、旧市内を担当する2社での人的連携や、

比内・田代地域まで収集範囲を広げることも考えておかなければならない」ともおっしゃっていました。このように委託先の作業員は、感染しない、させない、拡大させないため、最大限の対策を講じています。それは、この一般家庭ごみの収集が市民生活に密着した市民の暮らしを支え、市民の暮らしを守る業務にほかならないからであります。また、ごみの量について作業員の方は「学校が一斉休校になった3月は、子供たちが家庭で過ごす時間が増えたからか、ごみの量が多かった」とおっしゃっていました。環境課に前年3月と比較したごみの数量を確認したところ、燃やせるごみは1万512キログラム、パッカー車で約5台分、破碎ごみは3,630キログラム増加したとのことです。ゴム手袋や長靴、作業衣類なども高騰しており、コロナ対策に要する経費も膨らんでおります。市長、厳しい委託料の中、このように委託業者や社員は懸命に日々努力を積み重ねています。行政の責任として、医療従事者に支給されている防疫手当に相当する危険手当の支給や消毒用品の購入補助、人的確保に必要な人件費の増額など、今まさに積極的な支援が必要とされていると考えるところですが、市長の御見解をお伺いいたします。

次に、**災害発生時における要配慮者の避難行動支援について**お伺いいたします。平成29年7月5日の九州豪雨や、平成30年7月6日の西日本豪雨、令和元年10月12日の台風19号など、近年、地球温暖化が原因とみられる局部的集中豪雨が全国各地で発生し、多くの被害が出ております。今年も7月には九州地方南部を中心に中国・四国地方、岐阜県、長野県などが豪雨により甚大な被害を受け、その後も低気圧が居座り、さらに被害が拡大しました。秋田県では7月28日に大雨に見舞われ、大仙市、由利本荘市、秋田市で記録的短時間豪雨が観測され、家屋への浸水や土砂崩れ、幹線道路の崩落などで集落が孤立するなど、甚大な被害が出ました。翌29日には山形県の最上川が中流域で氾濫し、大江町では多くの住宅で浸水被害が発生しました。大館市においても6月19日の大雨によって松木アンダーパスに乗用車が水没するという事態も発生し、また7月12日には、鹿角市、大館市、小坂町に大雨が降り、十二所地区の県道が冠水し通行止めになったことは記憶に新しいことだと思います。8月8日には大仙市に大雨が降り、物置小屋など3棟が損壊しました。こうした豪雨による家屋への浸水や道路の冠水に限らず、地震などの大規模な災害が発生した場合、必要な情報を迅速かつ的確に把握し災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどといった災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人、すなわち、高齢者・障害者・外国人・乳幼児・妊産婦・傷病者などの要配慮者を、いかに安全に避難所へ誘導するのが大きな問題です。国は、平成16年7月の梅雨前線豪雨、一連の台風による大水害で逃げ遅れた高齢者が多数溺死した災害を目の当たりにし、1つ目として、防災関係部局と福祉関係部局の連携が不十分であるなど、要配慮者や避難支援者への避難勧告等の伝達体制が十分に整備されていないこと。2つ目として、個人情報意識の高まりに伴い、要配慮者情報の共有・活用が進んでおらず、災害発生時の活用が困難なこと。3つ目として、要配慮者の避難支援者が定められていないなど、避難行動支援計画や体制が具体化していないこ

と。これらを大きな問題点として捉え、平成18年3月、災害時要配慮者の避難支援ガイドラインを示し、地方自治体に周知を図ってきました。また、平成23年の東日本大震災において、被災地全体の死亡者のうち65歳以上の高齢者の死者数が約6割であったこと、障害者の死亡率が、被災住民全体の死亡率の約2倍に上ったこと、消防職員や消防団員、民生委員など、支援する側も多数犠牲になったこと、こうした教訓を踏まえ、実効性のある避難支援がなされるよう、災害対策基本法の改正に合わせ、平成25年に先ほど述べたガイドラインを全面的に改定し、避難行動要配慮者の避難行動支援に関する取組指針を策定しました。しかし、現実はどうでしょう。避難が遅れ、被害に遭うケースは後を絶ちません。2年前、倉敷市真備町を襲った豪雨では51人が亡くなりました。うち34人は介護が必要な方や障害者で、自力で避難することが難しいことから避難行動要配慮者名簿に記載されている方でした。災害に備えて名簿は作成されていたものの、結局、避難にはつながらなかったわけです。当市の防災計画でも「避難行動要配慮者名簿に相当する避難支援対象者名簿や支援者リストを作成し、自主防災組織や民生・児童委員、あるいは町内会などの単位ごとに把握しておく」と記載されておりますが、果たして「多様なニーズに配慮した避難支援を行えますか」と問われたとき、絶対の自信を持って「はい」と言えるのでしょうか。一口に要配慮者と言っても、その在り方は多様です。障害にも肢体不自由・視覚障害・聴覚障害・知的障害・精神障害・内部障害など、様々な状態があります。性別や年齢、同じ障害でも程度によって配慮すべき内容に違いがあります。乳幼児も月齢や年齢で、妊婦も妊娠初期か、安定期か、出産直前かで違います。必要なのは、一人一人の個別の避難行動計画をつくることであり、その計画をつくる際は、本人や家族だけでなく隣近所や町内会、ボランティア団体、そして防災や福祉・保健・医療等、各分野の関係者が携わることで、また、逃げなくても済む住宅や家具の移動、転倒防止などの室内安全対策を進めつつ、多様な世代が参加する防災訓練の企画や、学校での福祉教育と防災教育の関連づけなどを行い、多くの支援者・協力者を増やしていくことも重要です。そうした取組が、援護を必要とする人への日常的な配慮となり、避難が緊急・特別なものではなく日常の一部になると思います。そこで、4点、お尋ねいたします。①市の防災計画では、支援を要する対象者の範囲が示されておりますが、それぞれ市内に何人いるのでしょうか。また、その行動避難要支援者名簿は作成されているのでしょうか。作成されているとすれば、名簿にはどのような支援に必要な項目が記載されているのでしょうか。

②避難支援関係者と連携した個別の避難計画はつくられているのでしょうか。また、平常時から要配慮者と支援関係者が支援の具体的な方法について、入念な打合せが行われているのでしょうか。

③市には、どれだけの自主防災組織があり、その自主防災組織では、どのような訓練や研修が行われているのでしょうかお伺いいたします。

災害発生時に一人でも多く、要配慮者と支援関係者の生命と身体を守るためには、事前の準

備を進め、迅速に避難支援などを行うことが必要です。現状において④解決しなければならない課題はあるのか。あるとすれば、今後、どのように対応する方針なのかお伺いいたします。いずれにいたしましても個人のプライバシーが厳しく管理されなければなりません、人命を救うことを第一義に市の防災計画は日々進化しなければならないと考えるところですので市長の御見解をお伺いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染への危険を冒してまでも首都圏へ出張したのはなぜかお伺いいたします。7月18日と8月8日付の各社新聞に、新型コロナウイルス感染症における県民の皆様へのお願いという秋田県からの広告が、大きく一面で掲載されました。言うまでもなく、大都市部において感染症が拡大していることから、特に首都圏などへの移動は慎重にし、極力避けるよう強くお願いするというものです。市長は、広報おおだてに市長政策トークとして、感染症のリスクは常に潜んでおり、誰もが感染するリスクを持っているということを忘れず、自らを感染から守るだけでなく、大事な家族や友人のためにも自らが周囲に感染を拡大させない心がけをお願いする日々の生活において、人との接触を8割減らす10のポイントとして、新しい生活様式の実践の協力と、県境をまたいだ不要不急の移動や感染が流行している地域への往来の自粛をお願いするとともに「市民一丸となって、この難局を乗り越えましょう」と訴えております。3月6日には、県内で初の感染者が確認されたことから、市は最高レベルの対策本部を設置し、感染症に係る対応と対策を進めてきたものと理解しております。そういう最中、7月18日付の秋田魁新報に「大館市長の上京、公表せず」という記事が報道されました。7月14日から18日までの5日間、公務で部長級3人と東京都を訪問していることを報道機関に公表している市長スケジュールに記載していなかったということでもあります。これに対し総務部長は「都内で新型コロナウイルスの感染者が増えており、根拠のないうわさが広がることなどを懸念した。忖度して記載しなかった」と説明しております。市民の間では、当初から「福原市長は、海外や首都圏へ出張が多いので一番危ないのではないかとやゆする声」が多数ありました。また7月26日には、函館市で観光政策に関する意見交換を行い、その足で30日までの間、東京都において過疎対策法に関する要望活動などを行っております。さらには、東京都において企業訪問を行っております。ちなみに、このときの北鹿2市1町1村の首長の日程を新聞で確認しましたところ、どなたも県内活動だけで県境を越えた移動はされておりました。出張の内容の全てを承知しているわけではありませんが、感染拡大が叫ばれている中での上京について、①県の自粛要請を無視してまでも「やむを得ない訪問の類い」に入るのでしょうか。どうしても部課長を引き連れていかなければならない出張だったのでしょうか。随行する職員の感染や職員の家族への感染を考えなかったのでしょうか。百歩譲って、時期が時期だけに3密を避け、できるだけ少人数での出張とすべきではなかったのではないのでしょうか。市長に物申すブレーキ役はいないのか、ブレーキをかけても聞き入れないのか、それとも将来の転身を考え、足しげく東京に顔見せに行っているのではないかと疑わしくなるほどです。

これまでの行動について、市民感情からも甚だ疑問を覚えます。市長の行動は、②市民に県境をまたぐ移動や自粛を要請していることと矛盾するとしか言いようがありません。今後、県内はもちろん、大館でも徐々に蔓延するのではないかと危惧しているところです。

これまでの出張について、③感染の危険を冒してまで行かなければならなかった理由は何か。また、その判断は市長御自身の判断だったのかどうか、明確な御答弁をお願いいたします。

次に、機構改正と人事についてお伺いいたします。まずは、①再任用制度の考え方と人事についてであります。再任用制度が施行され、60歳定年後も市の職員として働けるようになりました。働き方改革の推進に向け、多様な任用制度の活用については、何ら異議を唱えるものではありません。しかしながら福原市政になってから、政策監や施設の館長などの管理職級での再任用が行われております。さらに今年4月には、理事という市民からは思いもよらない肩書きでの採用がありました。どうしてこのような人事が必要なのでしょう。3月末、一斉に退職をされる方々は、現職の時代には当然のことながら上下関係があるわけですが、再任用の際には差をつけるべきではなく、一般職級として任用すべきではないでしょうか。部課長経験者だから論功行賞的な考えではないのかと勘ぐりたくなるのであります。また、これら一連の人事は、職員の管理・監督の強化としか思われたいわけでありませぬ。そもそもこの再任用制度は、年金受給年齢の引上げに伴い無収入となる期間がないようにするために設けられた制度と理解しております。だとすれば、誰でも同じ職位で、同じ給料とすべきではないでしょうか。再任用職員は、各課に配属された後は、これまでの経験を生かし働きやすい職場づくりのためのコミュニケーションづくりをしていただいたほうが職員に喜ばれると思います。来年度の人事に向けて、当市の再任用制度を本来の姿に見直すべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

②機構改正は、分かりづらく、馴染まないのではないかについてです。そのような声を市民から多く聞きますので、もう一度機構改正をするお考えはないかお伺いいたします。この4月から産業部農林課を農政課と林政課の2課に改めるとともに、これまで教育委員会の所管としていたスポーツ関連を市長が管理・執行するための職務権限の特例に関する条例を制定して、新たに設けられた観光交流スポーツ部にスポーツ振興課として置きました。この機構改正によって、観光交流スポーツ部は観光課・移住交流課・スポーツ振興課の3課で構成されることとなったわけですが「どうして観光とスポーツを一緒にしなければならないのか不思議だ」「スポーツ振興課を除いた2課だけでは、部として小さいからなのか」「ドーム球場と樹海体育館があるから観光課と一緒にしたかったのではないか。単純にそうとしか考えられない」といった御意見を多く耳にします。私も言われてみますと、3月定例会でよく考えもせず、賛成の手を挙げてしまった一人として返答に窮するばかりでありました。各学校での体育の時間は教育の一環として行われていることを考えますと、スポーツ関連はやはり教育委員会の所管とするのが、ごく自然ではないかと思うところです。一度改正したとしても、おかしいと気づい

たら再度改正しても何ら問題はないと思いますが、もう一度改正するお考えはないのか市長の御見解をお伺いいたします。

③市立総合病院事務局職員との人事交流についてお伺いいたします。今さら申し上げるまでもなく、人事異動は適材適所が基本であるわけですが、市の全ての部局が明るく楽しい職場であるべきで、働きやすい職場づくりに必要不可欠なものであると考えております。最近「市立総合病院の事務局と市役所との人事交流は、できるだけやらないでほしい」と言われていることが風の便りで聞こえてきましたが本当でしょうか。本当だとすれば、なぜなのでしょう。かつて、市立総合病院の事務局に勤務されたことがあるOBの方から次のようなお話を聞くことができました。昔、コンピューターが導入される前までは、医事課の職員は支払基金と国保連合会に診療報酬を請求しなければならなかったため、レセプトという診療報酬明細書を手書きで作成していたそうです。月末から月初めにかけては、この業務が集中することから必ず残業しなければならず「親が死んでも、レセプトを完成させてから休むように」と、うそのような本当の話として言われたということでもあります。また、薬価基準額が50銭単位ですので、事務職といえども専門性が要求されたとのこと。したがって人事異動があった場合、新しく医事課に配属された職員は、ほとんどの方が医療事務の訓練をしておりませんので「大変苦勞した」「10年以上の在籍は当たり前であった」と言われておりました。現在はコンピューターが導入され、しかも医療事務は専門会社に委託されておりますので昔とは雲泥の差があり、事務職員の人事交流は何ら支障がないとのこと。過去には、コンピューター導入後、20年から30年勤務する大ベテラン職員がコンピューター不正操作による不正行為を行い処分されたことがあったようで、最近でも不祥事があったことは御承知のとおりです。こうした長期勤務による弊害の抑止力のためにも、資格を持った専門職以外の人事交流は大いにするべきと考えます。誤解を招かないよう申し添えますが、部署において実績のある職員は大切に扱うべきことは言うまでもありません。最近、災害は忘れないうちにやってきますが、不正行為は忘れた頃にやってくるということを肝に銘じておくべきです。もともと市の職員として採用されているわけですから、一つの部署にいつまでも居続けること自体おかしな話だと思います。風の便りだけで終わってほしいとは思いますが、病院事業管理者、あるいは市長の御見解をお伺いいたします。

最後に、**新庁舎建設に伴う問題点**についてお伺いいたします。新庁舎もいよいよ完成に向けて工事が進んでおりますが、庁舎内各課のレイアウトについて図面上ではあるものの、職場から「職場のスペースが狭すぎる」「机も今より小さくなる」「専用の相談室が少ない」など、完成する前から多くの問題点が指摘されていることを市長は御存じでしょうか。「机などの備品は、使える物は節約のためにも現在の物を使うべきだ」といった意見や「既にレイアウトができてしまっており、意見を言っても受け入れてもらえないので諦めている」といった意見もあります。担当課に任せっぱなしにせず、また、首都圏などへの出張は少し減らし、たまには職

場を回り、①職員の声聞いてみてはいかがでしょうか。そして、職員の不平や不満を少しでも解消していただきたいと願っております。

さて、多くの市民から「出張所や各公共施設は別として、新庁舎建設を機に市役所の機能をできるだけ1か所に集中してほしい」という意見をお聞きします。言われるとおり、現在は市役所の機能があちこちに分散されており、戸惑うのは市民ばかりです。こうした意見があるにもかかわらず、建設部は比内総合支所、教育委員会は田代総合支所のままとされています。また、新庁舎のレイアウトプランを拝見させていただきましたが、市民部が中心の1階には相談室は2部屋しか設けられておりません。産業部や観光交流スポーツ部が中心となる3階には相談室が1部屋もありません。これでは②市役所を訪れた市民のプライバシーが守られ、安心して相談できる環境にあるとは言えません。

さらに職員の執務スペースに至っては、隣の席に別の課の職員が座るという配置が多くあります。③あまりにも窮屈であり、作業効率の面からも職員の安全衛生の面からも不適當ではないかと考えるところです。

このような現状を考えると、そんなに④新庁舎が狭いのであれば比内総合支所の利活用も検討してはいかがでしょうか。市長の御見解をお伺いし、私の一般質問といたします。

御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの岩本裕司議員の御質問にお答えいたします。

1点目、新型コロナウイルス感染対策について。一般廃棄物収集に携わる作業員の安全確保について。①一般廃棄物収集作業員への医療従事者に支給されている防疫手当に相当する手当の支給を、②作業員の安全・安心を確保するために委託料の改定をについてであります。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。私も岩本議員と同様に、廃棄物の収集に携わっている労働者の皆様は、いわゆるエッセンシャルワーカー、私たちの暮らしを支えていただいている非常に大切な労働者であると認識していることを、まずお伝えしたいと思います。国においては、廃棄物処理に係る事業者について、今年5月に新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針を示しています。この中で、国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者として明確に位置づけております。また、事業を継続するための業種ごとの感染拡大防止のためのガイドラインも同時に示されております。これらをきちんと踏まえた上で、本市では一般廃棄物収集業務の受託業者に対して、感染症対策の徹底を周知しているほか、収集作業員の皆様には感染者が発生した場合の対応方法などについても情報を共有しているところであります。今後については議員御紹介のとおり、感染の拡大を想定し、ごみ分別の一時的な変更や受託業者間の業務連携を取り入れながら、BCP(事業継続計画)の策定を進めるなどして、まずは作業員の安全確保と業務の安定的な継続を図っていきたくと考えております。また、議員御提案の防疫手当に相当する手当を収集作業員に対し支

給することについては、全国の先進事例を参考にしながら今後検討していきたいと考えております。また業務委託については、作業員の安全を確保することにつながる新しい生活様式を踏まえながら、これまでと同様、適正な価格での契約に努めていきたいと考えております。

2点目、災害時における要配慮者の避難行動支援について。①要配慮者の目線での行動計画となっているか、②要配慮者と避難支援者とが連携した個別の避難行動計画はつくられているかについてであります。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。まず、大館市では避難行動要配慮者の迅速かつ安全な避難のため、要配慮者からの申請により災害時避難行動要配慮者名簿を作成しております。令和2年8月末現在、高齢者や障害者など合計827世帯が登録されております。名簿には、家族構成だけでなく、建物の構造、普段いる部屋、寝室、緊急時の連絡先などが登録されています。民生委員や社会福祉協議会、消防、警察と情報を共有し、災害時の避難支援体制を構築しているところであります。今のところ、避難支援者を選定する個別計画の作成には至っておりませんが、今後、各地域の理解を得ながら作成していきたいと考えております。

③市内にはどれだけの自主防災組織があり、どのような訓練・研修が行われているのかについてであります。現在、市内には333の自主防災組織が結成されております。毎年、春・秋の火災予防週間や市総合防災訓練において、消防団防災リーダーが中心となり、要配慮者を含めた避難者の安否確認や名簿の作成、最寄りの避難所までの避難経路や危険箇所の確認などの訓練のほか、災害図上訓練や避難所運営ゲームなどの研修を行っております。

④解決しなければならない課題はあるのか。今後どのように対応する方針なのかについてであります。高齢化により要配慮者の増加が見込まれることは明らかであります。より一層の避難支援体制の強化が課題になると認識しております。地域包括支援センターや福祉施設などと協力体制を構築しながら個別計画の作成を進めていきたいと考えております。また、実践的なマニュアルについても課題であると認識しております。今後、地域防災計画との整合性を図りながらマニュアルの整備も進めていきたいと考えております。

3点目、新型コロナウイルス感染への危険を冒してまでも首都圏へ出張したのはなぜか。①県の自粛要請を無視してまでも「やむを得ない訪問の類い」に入るのか、②市民には県境をまたぐ移動や自粛を要請していることと矛盾しているのではないかと、③危険を冒してまで行かなければならない理由は何かについてであります。この3点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。まず、私の身体に対する危険を気遣っていただいたことに感謝を申し上げたいと思います。改めて時系列で申し上げたいと思いますが、国は4月7日、首都圏など7都府県を対象に緊急事態宣言を発出し、さらに4月16日には、感染が拡大傾向にあることから対象地域を全都道府県に拡大したのは皆さん御存じのとおりです。その後、都度、感染状況について分析がなされた結果、緊急事態宣言が本県にあっては5月14日に解除、全国的には5月25日に解除となりました。この折、社会経済活動緩和の目安を示しながら段階的に

経済活動レベルの引上げが行われてきております。6月19日には、自粛要請が解除となったものの、7月8日に佐竹知事は、首都圏との往来に関する注意点として、県民に向けての注意を呼びかけています。大切なのは、仕事以外での不要不急の外出という点であります。コロナ感染収束後の社会経済の回復には、今後数年かかると言われております。いち早く本市の社会経済の回復を図るためには、まさに今がその対策を講じる時期と私は捉えています。新たな施策を展開していくための情報収集に当たっては、もちろんリモートによる会議をメインにすることはもとより、直接会わなければ得られない情報、あるいは人脈の構築等があります。特にアフターコロナに関することはインターネットで拾うことはできません。これからも自分自身、感染防止対策を十分に講じた上で首長として自ら行動していきたいと考えておりますので、どうか御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

4点目、**機構改正と人事について**。①**再任用は一律の一般職での採用でよいのではないか。政策監、館長、理事の人事は必要なのか**についてであります。再任用制度は、公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が60歳から65歳へと段階的に引き上げられていくことに伴うものであります。私は、特にこの中においては再任用する者の知識や経験をきちんと活用し、労働人口を確保する目的も兼ね備えた制度であると認識しております。特に知識や経験を有する再任用職員の様々な職位での登用は、今後より一層、複雑・多様化する行政ニーズへの的確な対応はもちろん、特に後進の指導、人材の育成にも有用であると捉えております。内に優しく、外に強い第2期福原市政の各施策を着実に推進させる上で、対外交渉的な観点からも不可欠な役割を担っております。再任用職員制度を効果的に運用して、後進の指導もきちんとしていきたいと考えております。昨年、田村議員の御質問にお答えしたときに「私が市長という役職を与えていただいてこそ見えてきたものがある。要望活動を通じて、実は部長級もそれぞれの部の仕事を分かっていたいなかった」ということを引き合いに出したことを覚えています。例えば、国土交通省への要望活動について、部長の中の部長と言われている総務部長すら、その段取り等については何も分かっていませんでした。総務部は自治体間の交流の要でありながらも、市長がそのタイミングを活用するというアイデアが全然ありませんでした。今の体制をつくるのに5年かかっています。その当時、大館市長初年度の私に対して「大館市の売名行為だ」「余計なことをするな」というような声もありました。でも、歴代の建設部長はそうではありません。今、しなければならぬことをきちんと理解していただいただけでなく、議会事務局を通じて歴代の議長、仲沢誠也議長、佐藤久勝議長、小畑淳議長も、今は要望活動と一緒に行っていただける体制ができています。これは課長から部長に上がった人間にできることではありません。むしろ部長を経験したことと、あらゆる部の動きの中で、人を人を通じて育てていくという観点がなければそのような進め方は一向に進みません。私は市長として、職員に経験させたいと思っています。中でのことよりも外で「ふるさと秋田のために、我が大館ができることは何なのか」「一番いけないのは動かないで評論家になっていることだ」「やらない理由を市長の前で

言うな。やってから言え」と私は部下に言っています。そうでなければ令和の時代の行政サービスはイノベーションを起こすことはできないと思います。先ほど小畑新一議員から質問のあったDXを含めて、昭和・平成の延長線上に市役所のサービスの形はないことに行き着くと思います。プロジェクトで職員が伸びていくということは私の経験則でもありますので、ぜひこの点に関して御指導をいただきたいと思います。そして、再任用職員の皆さんには「なぜ再任用職員になったのか」を逐一話しております。自分が表に出るのではなく、次の世代の職員を育てること、この1点に通じて最大限に力を発揮してもらえるよう、今後も適切な配置に努めていきたいと考えております。

②機構改正は市民に分かりづらい。観光課とスポーツ振興課を同じ部にするのはなじまないのではないかについてであります。今年4月に実施した組織機構の見直しにつきましては、第2期福原市政の柱の一つ、スポーツの持つ力を最大限活用した交流人口の拡大の実現のため、スポーツ部門と観光部門の統合によるマネジメント機能の充実・強化を図ったものであります。なぜ観光庁ができ、スポーツ庁ができたのか。上部官庁は国土交通省であり、文部科学省です。その過程も、特にスポーツ庁においては東京オリンピックが決まったことと合わせて、国会議員の先生方の議員立法で、スポーツ立国宣言と合わせてスポーツ庁の骨子等が生まれ、前年開催されたラグビーワールドカップを含めて、その中でスポーツ庁がつくられていったという話をもって、部の新設を認めてほしいとの話を議会にしております。今は観光庁やスポーツ庁と組まないと情報が入ってこない流れができています。それを新しい部長が一番実感しています。国においては、東京一極集中による社会構造の打開と、交流人口の拡大による経済の活性化を図る方策として、スポーツの産業化に取り組んでおります。秋田県や秋田市においても、スポーツと観光の連携による地域振興を図る目的で同様の部を設置しております。また、仙北市でも本市と同様に観光交流スポーツ部を設置すると門脇市長が話しておりました。本市では、観光交流スポーツ部の始動を機にスポーツによる地域活性化を進める核として、スポーツ団体や観光団体で構成するスポーツコミッションの立ち上げを進めております。学校体育はこれまでどおり、運動に親しむ資質や能力を育てるとともに体力の向上を図ることを目的とする、あくまでも学校教育の一環として、教育長をトップとする教育委員会に所管していただきます。スポーツの概念は、学校体育だけではありません。オリンピック組織委員会もはっきりと「世界共通の文化はスポーツである」とうたっております。観光産業という側面も持っております。観光交流スポーツ部は、関係人口や交流人口の拡大と、多様な分野におけるスポーツの活用を図っていく事業部であることをぜひとも御理解いただきたいと思っております。

③市職員から市立総合病院事務職員と市役所職員の人事異動をできるだけしてほしくないとの声があるがについてであります。まずは、病院事務局職員は市役所職員と同様に大館市が採用した職員であることを確認させていただきたいと思っております。職員の人事異動に当たっては、大館市職員定員適正化計画に基づいた限られた人員で、複雑・多様化する行政ニーズへの対応

や市政の各施策を着実に推進させるため、人員配置ヒアリング等を通じて各課の課題や人的配置の意向について確認を行いながら進めさせていただいております。それらの結果を踏まえ、人事異動や配置につきましては、常に適材適所を基本としながら職員個々の能力や適性が最大限発揮できるよう心がけております。人事異動の目的の一つに人材育成があります。職員に多種多様な業務を経験させるジョブローテーションを行うことで、幅広い知識や技術を習得させ、視野を広げ、市職員としてキャリア形成を図ることもできます。この考え方に関しては、病院事務局職員も市役所職員と同様であります。人事異動により職員をリフレッシュさせ、意欲を維持させるとともに組織に新たな視点からの発想を生じさせるなど、組織の活性化にもつながることから今後も人事交流を行っていきたくて考えております。あえて、市職員の人事異動について申し上げるならば、行政のDXの中で一番変わっていくのは、病院と福祉部の連携だと考えております。厚生労働省がHER-SYS（ハーシス）という仕組みを導入しましたが、特に大都市では進んでいないとの報道がされておりました。それは、今回新型コロナウイルスに感染した患者の一元化情報のための仕組みであります。地方においては着実に整備されておりますが、たった一つ重要なことは、私たちは市立総合病院を持っていますので、私は佐々木病院事業管理者や桜庭事務局長から都度、厚生労働省からどういう通達が来て、どういう仕組みにしようとしているのかを確認しています。おのずと診療報酬をどうするのか、新型コロナウイルスの影響により一般の患者が来なくなり病院収入が平均で2割以上ダウンしているが、当院は17%で済んでいるのはなぜかなど、具体的な情報を出せるようにしています。恐らくポストコロナ、アフターコロナ、ウィズコロナの時代というのは、COVID-19に対する感染の拡大対策にプラスして、これまで対応してきた重大な疾患に対して今までと違う言葉で、来院していただける患者さんにお伝えするコミュニケーションもどんどん必要になってくると思っています。そのような意味においては、市役所の職員と病院の職員が交流していく中で、まさにデジタル化を進めていくためのスキルが多分に必要になってくると思います。そういうものが暮らしをつなげていく結節点になると思いますので、非常に重要な交流であるとの認識を持っていることをぜひ御理解いただきたいと思っております。

5点目、新庁舎建設に伴う問題点について。①市長は職員の声を聞くべきではないか、②市役所へ相談に訪れた市民のプライバシーを守る相談室が少ないのではないか、③執務スペースが窮屈であり、作業効率・安全衛生面からも不適當ではないか、④狭いなどの現状から考えたとき比内総合支所の議場の活用を検討してはどうかについてであります。この4点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。まずその前に、職員の声を聞くということで、定期的に回ってみてはどうかのお話がありましたが、実は回っています。そのときは作業服を着たりして、いろいろと変装しています。そうすることで普段の仕事のスタイルや各課の雰囲気を見ることが出来ますので、非常に重要だと思います。これからも続けさせていただきます。なお、本庁舎建設に当たっては、耐震性の不足や施設の老朽化、バリアフリー

化への対応不足など、現状の課題や問題点を踏まえながら基本方針を定め推進してきました。議員御指摘の点につきましては、有識者などで構成する庁舎建設検討委員会や市議会の代表者による本庁舎建設に関する特別委員会における議論のほか、庁舎の規模や機能、分庁舎の利活用などについて市議会全員協議会及び職員による協議を十分に重ねてまいりました。加えて、パブリックコメントも実施し、多くの市民の皆様の意見を反映させていただきながら6年の歳月を経て進めてきたところであります。新たな本庁舎については、市民に親しまれ、安心して暮らせる町の拠点となる庁舎として、より効率的に行政サービスを提供できる環境を整えるとともに、市民の安全・安心な暮らしを支える防災拠点としての機能にも重点を置いています。免震構造を採用するなど、高い耐震性能を兼ね備えたものとしております。引き続き、大館を象徴する歴史や風物詩を、未来へのまちづくりとともに見守り続ける庁舎とすべく、年内の完成を目指しているところであります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(小畑 淳君) この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時33分 休 憩

午後2時45分 再 開

○議長(小畑 淳君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木公司君の一般質問を許します。

〔11番 佐々木公司君 登壇〕(拍手)

○11番(佐々木公司君) 令和会の佐々木公司でございます。本日最後の質問者となりました。お疲れのことと思いますが、今しばらくお付き合いのほどお願いいたします。今回は5項目について質問いたします。市長におかれましては簡単明快にまとめて答弁されても結構ですのでよろしくお願いいたします。

1点目は、**有害鳥獣対策**についてお伺いいたします。有害鳥獣の中にはカラス・イノシシ・猿も含まれますが、今回は熊に特化した質問とし、カラスについては12月定例会において踏み込んだ質問をしますのでよろしくお願いいたします。8月24日の午後1時から鹿角市の尾去沢市民センターで開催された「ツキノワグマとの事故を避けるためには」の市民向け講演会に参加してきました。鹿角地域では、8月21日の午前に小坂町で、同日午後には十和田市民センターで行われています。大変に参考になる講演でしたので、**イ. 大館市民の皆様にも聞いていただきたいと感じた**ところであります。配布されたパンフレットの中の野生動物生態講座用読本にツキノワグマに関するいろいろな資料が掲載されています。サブタイトルとして「被害を防ぐにはどうしたらよいのか」、そして「熊の生態をきちんと理解して熊に近づかない、寄せつけないようにしましょう」という大変に分かりやすい講演会でした。3会場とも100人の定

員でありましたが、私が参加した尾去沢市民センターでは約50人の参加があり、2時間の講演の後には質問がたくさん出されて、なかなか終わりませんでした。今回この講演会を主催したのは、今年7月1日に全国で初めて秋田県が設置したツキノワグマ被害対策支援センターです。私も知らないことがたくさんありました。熊の1年間の生活と行動を図解した資料に、各季節の熊の動き方、餌となる山菜等も詳しく書かれています。ゼロ歳時は冬眠を避けて、子熊が産まれて夏に繁殖期を迎え、母熊は交尾に不参加の場合、翌年はその子熊と一緒に冬眠し、その翌年の夏に子熊と別れるという生態をつくっているようであります。雌熊のみが子育てをするとのことで、熊は2年1回出産し、夏に交尾、秋の栄養状態で着床が決まるとのことも講演の中にありました。突然の遭遇を防ぐためにはどうすればよいのか、また、熊から自分の身を守るためにはどうすればよいのかについては、まずは熊に自分の存在を知らせることだそうです。熊よけの鈴、笛、携帯ラジオ、蚊取り線香、爆竹などの音を立てて、人間がいることを知らせること。また、山に入るときは、できるだけ単独行動はしないこと。子熊がいたら絶対に近づかないこと。それは、母熊が近くにいるからであります。このような知識を持っているかどうかで、自分の命を守れるかどうかにつながってきます。何と熊は、100メートルを9秒台で走るようであります。オリンピック選手より速いのです。臭覚は人間の1万倍だそうです。逃げるものを追いかける習性があるため、目と目が合ってしまったときは、目をそらさずに後ずさりて去ることが必要だそうです。これらは、自分の命を守るために必要な知識・情報だとつくづく感じました。毎日と言っていいほど、地元紙に熊出没情報が掲載されますが、最近では8月29日に鹿角市の高校生が自転車に乗っているときに熊にひっかかれてけがをしたとの記事がありました。大館市ではそれほど多くはありませんが、鹿角市では子牛が襲われたり、スイカが食べられたりする被害がありました。熊が近づかないような、いわゆる里山を整備していく必要があると感じます。ロ. **特に心配しているのは、小・中学校の通学路で熊の出没があったことです。見通しの悪い場所は極力避け、音を立てながら登下校することも必要だとのことです。ぜひ、小・中学校において関係者にこのような指導をしていただきたいと思います。**

2点目、**新型コロナウイルスの影響と対応について**伺います。現在、毎日と言っていいほど、新型コロナウイルスのニュースが報道されています。8月30日現在のデータでは、国内の感染確認者数は6万7,578人で前日比845人の増、死者数は1,272人で前日比11人の増であります。入院・療養中の方は9,783人で、うち重症者は230人とのことです。世界では、感染確認者数が2,474万9,759人で前日比28万3,277人の増、死者数は83万7,353人で前日比5,526人の増とのことです。秋田県内で感染確認者数が49人ですが、幸いなことに死者は出ておりません。東北6県の中でも秋田県は岩手県に次いで少ない状況ですが、いつ、どのように感染が広がるかは分かりませんので決して気を緩めてはいけません。政府では、いろいろな形でコロナ対策の手を打っていますが、先般、①**政府のコロナ分科会では感染の再拡大を懸念している**と専門委員会から出されております。今までの流れを見ていますと、ピークは7月下旬だったと言

われていますが、今は第2波の真ただ中にあるのではないかと考えております。専門家はいろいろと分析・検討をしているようですが、もう既に長期戦に入ったと言わざるを得ないと考えております。いずれにしても、有効なワクチンや薬ができなければ収束が迎えられないと心配でならないわけであります。特効薬が早く開発、製造されて我々国民が活用できるような状況になるのはいつなのかと心待ちしている状況であります。

そのような状況下において、②大館商工会議所では7月に、1,681事業所に対して調査をしました。回答があったのは216事業であり、その中でコロナの影響が「かなりある」と答えたのが70事業所、「ややある」と答えたのが101事業所、「影響がない」と答えたのは45事業所でありました。どのような支援策を希望するかとの調査項目で1番多かったのは「業績低迷に伴う資金補償」、2番目は「消費活動活性化策」、3番目は「飛沫感染防止・換気向上に係る事務所の設備投資への支援」、4番目として「消毒などの設備導入支援」でありました。これについて市長の考えをお伺いいたします。

収束がなかなか見えない中、新型コロナウイルスとインフルエンザが同時に流行する時期を迎えます。どちらに感染しているのかが分からない状況が発生するため、大変心配しております。新聞紙上では、禁止されていたマスクや消毒用アルコール製品の転売規制が解除されたとの記事がありました。マスクは今、市場に出回っていますが欠かせない必需品だとつくづく感じております。このような状況の中、③政府は「G o T o トラベル」を進めておりますが、世間的には「1カ月早かった」との声が聞こえております。これを進めたのは菅官房長官と聞いております。9月中に東京都を加えるかどうかとの議論がされているようですが、人が移動しないことには観光産業は成り立ちません。これについて、市長はどのように考えているのかお伺いいたします。

3点目、連日の猛暑対応についてお伺いいたします。8月27日時点で一番高かった気温は37度Cでありました。今まで経験をしたことのない暑さを体験したわけですが、一方では暑さは災害だと言われており、熱中症による救急搬送が増えております。東京都では、熱中症で救急搬送された人が既に1万人を超えたとの話も聞いております。そのうちの半数は高齢者であり、持病を持っている人は気をつけないと命を落としかねません。救急搬送にかかわらず、特に高齢者に対して、猛暑への対応を周知徹底しなければなりません。マスコミでも報じられておりますが、小まめに水分補給をすること、塩分の摂取、エアコンをつけることが指摘されております。驚いたのは、高齢者の方々が寝る前に冷房のスイッチを入れたつもりが、間違えて暖房のスイッチを入れているケースがままあるそうです。肌で感じる感覚が鈍くなっているため、翌日に亡くなってしまったというケースもあるようですから、市としても高齢者の方々に対して、このような点を徹底して啓蒙することが大事ではないかと考えます。

また、学校関係についてです。今皆さんもマスクをしておりますが、蒸れて暑いと思います。夏用の冷たいマスクもありますし、あまり蒸れないマスクもありますが、人との間隔が離れて

いる場合は、マスクを着用する必要はないと文部科学省も話しております。このようなことを含めて、学校におけるマスクの着用と夏場のランドセルの負担を軽減するために、ロ、**岐阜県**では、いわゆるランドセルレスとして教科書やノート等は学校に置いて、ランドセルを背負って家に帰らないことに取り組んでいるそうであります。大館市ではそれほど心配する必要はないかもしれませんが、このような取組について教育長のお考えをお伺いいたします。

4点目、**他県からの移住・定住促進**についてお伺いいたします。大館市総合戦略の中で移住・定住の促進がうたわれておりますが、どの程度進んでいるのでしょうか。いろいろな関係書物や雑誌に「移住は人生の転機である。空き家バンクを運営する自治体の本気でなければ移住希望者も本気にはなれない」と書かれていますが、**大館の魅力発信により、大館に呼び込む施策はどうか**をお尋ねするものであります。ある雑誌に、長野県佐久市、京都府綾部市、群馬県下仁田町などの先進的な事例が掲載されておりました。自然があって、そこに住みたいと思わせる施策をどうするかということと、自然環境やアクセス、インフラの整備、高速道路のインターチェンジ、新幹線の駅、あるいは幹線鉄道の駅が近くにあるかということも条件の一つであります。幸い、大館市には近くに大館能代空港があり、首都圏との距離は非常に近く、高速道路のインターチェンジもあり、かなりよい条件下にあるのではないかと思います。そして移住交流事業の中で、よその土地から移り住んだ人が移住交流相談員となって、情報発信している事例が多々あります。これを地域間競争と言いたくはありませんが、大館のよさをどんどん情報発信し、大館に行ってみたいと思えるような形にしてほしいと思います。私は15年間、奈良県の大和郡山市というところに住んでおりました。柳沢吉保の居城があった城下町であります。郡山工業団地に私が勤めていた会社がありましたが、全国各地からも多く勤めに来ていました。地元採用の人は良い車で通勤しているのを目の当たりにしました。近くには法隆寺、山の辺の道、橿原神宮があったので、休日にはそれらを見に出かけるチャンスがありました。大館市に帰ることがなければ、もっと見て歩きたいところがたくさんありました。今でも奈良県大和郡山市は、私にとって第二のふるさとであります。ただし、奈良、京都は暑いです。

5点目、**人生100年時代の生き方と地域活動の在り方**についてであります。6月定例会では人生会議についてというタイトルで一般質問をしました。昨年、JA葬祭の主催で①**エンディングノートの作成**についての講習会があり、片山の会場は満杯でした。講師がいろいろと説明してくれましたが、いざ手元にノートを置くとなかなか書けないものでした。ノートの内容は、自分のプロフィール、趣味や活動、参加しているサークル、今までの思い出、かかりつけ医や薬局、大切な知人・友人、これからやってみたいこと、行ってみたいところ、生活の目標や仕事、将来一緒に暮らしたい人・場所、終末期の医療やケアへの希望、残しておきたいメッセージ等の項目があります。大館市でもエンディングノートを配布しているようですが、専門家の指導をいただければ、すらすらと書けると思いますので、ぜひ書き方の講座も開いてほしいと思います。人生100年をどう生きるのかについて、自分の残された人生を記入していく

ことは、非常に意義があるのではないかと思います。そして特に感じることは、人生100年時代、もちろん私は生涯現役でこれからも過ごしていくつもりですが、会社勤めの方は定年後をどうするのかということもあると思います。やはり何か目標を持って毎日過ごすことが大事ではないかと思います。

私は毎日楽しく過ごしており「今日一日が終われば明日は何をしよう」と考え、計画を立てています。今日は午前2時10分に起きました。早く起きるとやることがいっぱいあります。自分の人生を地域活動にどう生かしていくのか。町内会活動やグループや団体がありますが、それぞれ1年間でいろいろな行事等があると思います。先般は防火週間、交通安全月間、9月にはがん征圧月間などがあり、町内にのぼりを立てて、町内の皆さんに啓蒙しています。私は今年の4月から交通安全協会の小館町町内会支部長になり、交通安全ののぼりを立てたりして、定期的に地域活動を行っております。②どのように活動していくのかは町内会の組織の在り方になると思いますが、行政側が側面的な援助をしてあげてもいいのではないかとつくづく感じております。

③遊んで、食べて、みんなで楽しい、みんなの居場所づくりについてです。このような場所がいろいろなところにあってもいいのではないのでしょうか。昨年、田代地域の山田地区へ行ったときに、地区の皆さんが集まってお茶を飲んだり、カラオケを歌ったりしていました。今般、尾去沢市民センターへ行ったときにはサロンがあり、1週間に一度集まり、お茶をしたり談話をしたりしているそうです。このように身近に居場所があって、交流が図られ、相談することができ、引き籠もらず外へ出ることが大変に大事なことだと思います。

御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐々木公司議員の御質問にお答えいたします。

1点目、有害鳥獣対策について。秋田県生活環境部自然保護課ツキノワグマ被害対策支援センターの市民向け講習会「ツキノワグマとの事故を避けるには」を受講して。イ. 鹿角地域振興局の森づくり推進課主催であったが、本市において北秋田地域振興局内での開催を要望してほしいについてであります。議員御要望のツキノワグマ被害対策支援センター職員による講習会は、被害に遭わない行動様式の普及啓発を図り、市民の安全と財産を守る上で大変有効だと考えます。本市での開催について県に要望していきたいと考えております。

ロ. 県は、ツキノワグマ出没に関する注意報を8月末までから9月末までに延長決定。これに対する本市の対応は、ハ. 地元紙に熊出没情報が掲載されるが、市内でのその情報把握と対応と市民への周知は、ニ. 熊被害の実態把握はについてであります。この3点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。本市での熊の目撃・被害件数は8月27日現在、前年に比べ22件減の65件となっております。対応としては、人身被害が発生しないよう目撃現場周辺において警察と連携して注意喚起を図っているほか、出没情報を市ホームページや

SNSで周知しているところです。今後、農作物や果樹等の収穫期を迎えるに当たり、より一層の注意喚起を行いながら電気柵の設置補助や誘引物の除去など、官民を挙げて被害の未然防止に努めていきたいと考えております。

ホ. 特に小・中学校通学路での対応はにつきましては、後ほど高橋教育長からお答え申し上げます。

2点目、**新型コロナウイルスの影響と対応について**。①**政府のコロナ分科会での感染再拡大懸念について、どう捉えているか**についてであります。秋田県内では今月に入りクラスターが発生したことから、常に危機意識をもって対策に臨んでいるところです。新型コロナウイルス感染症は以前とは異なり、ウイルスの特性について解明が大分進んできています。その点を踏まえながら引き続き、感染症対策や医療体制の強化と併せ、正しく予防して、高齢者を守るために重症化を防ぐという方針のもと、感染症の拡大による影響への対応策などに万全を尽くしていきたいと考えております。

②**大館商工会議所の調査結果についての対応策**はについてであります。この調査については、感染症の拡大により減収など市内企業が受けた影響や、新たなニーズなどを正しく把握するため、大館市と大館商工会議所において調査内容をすり合わせた上で実施されたものであります。市ではこの調査結果を参考に、新しい生活様式対応支援、BCP等策定支援、ICT設備導入支援、テナント家賃等支援を8月から実施しております。また、事業継続応援金の2回目やマル大融資制度のさらなる拡大等についても検討しているところであります。今後も商工団体と連携を図りながらニーズ把握に努めていきたいと考えております。併せて、感染症拡大による影響への支援策を継続的に実施していきたいと考えております。

③**保健所の体制強化の必要性について市長の考え**はについてであります。議員御承知のとおり、全国知事会は政府に対して7月19日付、8月8日付の2度にわたり緊急提言を提出し、その中で保健所の体制強化が盛り込まれたところでもあります。感染の拡大防止に向け積極的かつ全力で取り組む全国知事会の決意に対し賛同の意を表し、市としても協力体制を整えていきたいと考えております。この協力体制を整えることを通じて、感染症の拡大という難局を乗り越えていきたいと考えております。

④**アフターコロナの産業振興**についてであります。佐々木議員の質問の中で「ワクチンや治療薬ができれば収束する」というお話がありましたが、実は私はそうは考えておりません。ワクチンや治療薬ができて、コロナと一緒に生きていくという新しいスタイルに突入したという意識が何よりも必要だと考えております。そのような意味合いにおいて、商工分野では、来客型店舗の感染症予防対策を図る新しい生活様式対応支援のほか、リモートワークや非対面ビジネスの導入を図るICT設備導入支援などを実施しております。農業分野では、農業者の感染症拡大防止対策のほか、事業継続・転換のための機械設備の導入や人手不足解消などを図る経営継続支援事業、食品加工・流通販売などの新たな取組を促す農産物新商品開発支援事業を

実施しております。林業分野では、木材加工関連業者の運送費軽減を図る木材サプライチェーン強靱化事業、木材の販路開拓・回復を図る木材製品販路回復支援事業を実施しているところです。観光分野では、ウェブサイトでの広告掲載や情報拡散を図る特産品販売促進事業を実施しております。今後も、新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況の変化を適時捉えながら長期的に産業の振興を継続して図っていきたいと考えております。

⑤「G o T o トラベル」への対応についてであります。地域連携DMO秋田犬ツーリズムでは、感染症防止対策を実施している事業者に対して認定ステッカーとポスターを配布しています。市ではその取組を実施している事業者に対して助成を行っているところです。これらの取組により、多くの事業者に感染症対策の徹底を促すとともに安心・安全なまち大館をアピールし、7月から実施している大館市泊まってとくとく宿泊事業と併せ、G o T o トラベルでの誘客につなげていきたいと考えておりますが、あくまでも都度、感染症拡大の傾向を踏まえての対応になるということをご理解をいただきたいと思っております。

3点目、連日の猛暑対応について。暑さは災害と言われるようになり、熱中症での救急搬送者が激増。イ. 本市における実態は、ロ. 特に高齢者に対する啓蒙や周知の対応はについてであります。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。大館市では今夏、広報やホームページ、SNS、地元紙のほか、リーフレットの配布や出前講座などにより熱中症について注意を呼びかけてきました。今後も暑い日が予想されますので、感染症対策としてのマスク着用や換気など、新しい生活様式を踏まえた上での熱中症予防の周知を今後も徹底していききたいと考えております。

ハ. 児童生徒のマスク着用とランドセルレスによる負担減に取り組んでいる県があるが、本市での対応はにつきましては、後ほど高橋教育長からお答え申し上げます。

4点目、他県からの移住・定住促進について。大館市の魅力発信により、大館へ呼び込む施策について。イ. 大館市への移住・定住の魅力をどのように打ち出しているか（地域間競争での目玉は）、ロ. 移動支援で地域の活性化を、ハ. 定住促進のための空き家バンクの活用についてであります。この3点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。まさにこの分野こそ、令和元年度と2年度で状況が全く変わったと思っております。特に担当である移住交流課のリモートでの面談や情報収集について、聞くところによると、確かに感染が拡大し始めた春は、地方に対する期待や自分の第二の人生をより安全・安心なところで過ごしたいとの声が多かったです。ところが緊急事態宣言以降、地方の人たちが東京を嫌うということが報道されるようになり、大分、地方に対する見方が変わってきたことが肌感覚で分かります。例えば、盛岡駅に家族を迎えに行った大館市職員が車を停めたところ「なぜ、ここに秋田の車があるのだ」と言われたそうです。実際に、こういうことを経験してしまうと私自身も少し行くことがはばかれます。私たちは気づかないうちに感染拡大エリアを金科玉条のごとく使うことを通じて、心の距離を置き過ぎている部分があるのではないのかと思っております。そして、

そのようなことに関して「大館市はこのような場所です」と言えるか言えないかが物すごく重要だと思っています。別の言い方をすると、先人をして大館を紡いできた物語をきちんと伝えられること、そして大館という町で移住した自分がこれからを紡げるのだということをきちんとイメージしてもらわないと、大館に対して、また、移住に対する興味と関心は絶対に起きないということを本当に肌感覚で勉強させていただきました。この中で、移住を考える上で大きな要素となる仕事については、大館市の場合は健康産業や環境産業、あるいは都市との連携による新しい農業など、本市の特色ある産業や地元企業を紹介しながら移住希望者とのマッチングを支援しているところであります。また、移住者には子育て世代が多いのですが、ふるさとキャリア教育をはじめとする高い教育力や、充実した子育て支援メニュー、自治体病院を中心としたしっかりした地域医療体制、大館能代空港の利便性も重要なポイントとしてアピールしているところです。このほか、豊かな自然や伝統文化・祭り・特産物・郷土料理・温泉などの地域資源を、本市が持つ魅力として移住相談会や様々な機会を通じてPRしているところです。移動支援については、現在本市では実施しておりませんが、秋田県の支援事業を紹介するなど、側面的に応援しております。空き家バンクの活用につきましては、平成24年の開設以来、これまで213件が空き家として登録され、うち162件が成約に至っております。また、より多くの方々に空き家バンク制度を利用していただくため、定住奨励金や住宅支援機構による利子補給、農地つき空き家制度などのPRも図っているところです。

5点目、**人生100年時代の生き方と地域活動の在り方について**。①**エンディングノートの作成について**であります。マイエンディングノートは、これまでの人生を振り返り、最期まで自分らしく生きるための準備として、自身の情報や要望などを書き残すもので、思いの整理やこれからの人生の在り方を見つめ直すきっかけとなるものです。私の母は77歳になったばかりですが、始めています。自らの思いを実現するためには、住み慣れた地域で、元気に、生きがいのある生活を送れることが大切だと思います。市としても、生きがい健康づくり支援事業の中で、高齢者の皆さんお一人お一人が自分らしく生活できるよう取り組んでいきたいと考えております。

②**社会活動と社会貢献と地域活動における行政の支援について**であります。人生100年時代を迎えるに当たり、あらゆる世代の方々が自分らしく、安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めるとともに、地域活動を維持・活性化することはとても重要です。地域活動は、町内会などが密接に関わるものであります。近年は、どの地域においても生活様式の多様化や担い手不足などにより、その継続が困難となっている状況が多々見られます。そのため市では、平成22年度から地域応援プランを実施し、地域活動を支援してまいりました。今年度からはさらに、町内会が行う地域活動に必要な備品の整備等に対しても助成するメニューを新たに追加したところです。これまでに11町内会に御利用いただいております。これらの支援を通じて、これからも地域活動の維持・活性化に努めていきたいと考えております。

③遊んで、食べて、みんなで楽しい、みんなの居場所づくりについてであります。子供から高齢者まで、誰もが気軽に集まることで地域の絆を深め、助け合う関係を築くことができる居場所づくりは非常に重要です。市では高齢者の居場所づくりを支援するため、平成30年度から介護予防・通いの場づくり事業を実施しており、8月1日現在、25か所に助成しております。さらに今年度からは、地域の集会所や空き家などを利用し、誰もが気軽に集まって交流する場をつくることにより、互いに支え合う地域づくりをさらに進めるため、地域共生の居場所（地域の茶の間）支援事業を実施しており、現在、3か所に助成しております。今後も住み慣れた地で生きがいをもって暮らしていけるよう、市内7か所に配置しております生活支援コーディネーターの皆様と連携しながら、居場所を拠点として住民が支え合っている地域づくりを今後につくっていききたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（高橋善之君） 1点目のホ、特に小・中学校通学路での対応はについてお答えいたします。教育現場での熊対策としては、まず年度始めに市教委から校長会、教頭会へ熊対策の指示を行っており、各校はそれを受けて子供たちへの指導を行ったり、各家庭に対しても啓発活動を行ったりしております。また、林政課から熊出没の緊急メールが入った場合は、速やかに当該エリアの小・中学校へ連絡し、学校ではメールにより保護者へ連絡を行い、注意喚起を促しています。また、具体的な予防対策としては、登下校時の教職員による通勤時のパトロールや定点見守り、さらに下校時の大館警察署への巡回パトロールの協力依頼などを行っております。特に出没頻度の多い北陽中学校では、登下校時に熊対策用の爆音機を鳴らして熊が近づかないようにしております。加えて、大館警察署や猟友会の協力を得て、学校内で熊対応の学習会等も行い、子供たちに熊の生態や特性、万一出会ってしまった場合の対処法などを学ばせています。今後も関係機関と連携しながら子供たちの安全確保に努めてまいります。

3点目のハ、児童生徒のマスク着用とランドセルレスによる負担減に取り組んでいる県があるが、本市での対応はについてお答えいたします。議員御紹介のとおり、岐阜県本巣市のノーランドセルの取組について、ニュース等で話題になっておりますが、本市でも重いランドセルや通学かばんの問題を軽減するために、自宅などで使わない教科書等は持ち帰らず、学校に置くように指導し、少しでも軽いかばんになるよう配慮しております。また、市で支給しているランドセルの素材も、皮製ではなくペットボトル再生繊維を使用している軽くて丈夫なエコ&空気触媒ランドセルを使っております。登下校時のマスク着用については、熱中症の危険性があるため、着用を義務づけてはおりません。さらに中学校では暑さ対策として、制服ではなく体育用の半袖ハーフパンツでの登校を認めております。以上のと通りの対策をしておりますので、どうか御理解願います。以上です。

○11番（佐々木公司君） 議長、11番。

○議長（小畑 淳君） 11番。

○11番（佐々木公司君） 一問一答で再質問いたします。今、教育長からお話がありましたように、特に今まで登下校の際に熊が出没した学校での対策は分かりました。先般の講演会の際、参加した50人の受講生の中には学校の教師もいました。その教師は「生徒への指導用にしたいため、この資料を提供していただけますか」と講師とやり取りをしていました。このようなことを出前講座で行っても結構ですし、また、各学校で教師が熊に対する知識として指導すればよいのではないかと思います。教育長いかがでしょうか。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 鹿角市に関しましては、実際に中学生や高校生が熊に遭遇しておりますので、非常に危機感を持って対応しているのだろうと容易に想像できます。鹿角市で起こったことが大館市では起こらないということはありませんので、そのような気持ちで熊対応をしていきたいと思っております。今、頂いた資料の中で子供たちに必要と思われることについては、この資料をそのまま、または、この資料をさらに教育委員会で改善したものを学校に届けて子供たちの安全のために徹底していきたいと思っております。以上です。

○11番（佐々木公司君） 議長、11番。

○議長（小畑 淳君） 11番。

○11番（佐々木公司君） 秋田県の新型コロナウイルス感染症の感染者数は、岩手県に次いで少ない状況ではありますが、いつ、どこで、どのようにクラスターが発生するか分かりません。この新型コロナウイルスに対して、私たちが新しい生活様式の中でマスクの着用や手洗い、アルコール消毒等の様々なこと、また、新しい生活様式の中で正しい生活習慣というものをどう捉えていくのが大事だと思っております。県でも取り組んでおりますし、市としてもいろいろな形でPRや啓蒙をしてほしいと思っておりますが、市長いかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 先ほどの答弁の中で、今回のCOVID-19のウイルスの形が大分見えてきたとのお話を申し上げましたのは、やはり5割から8割の方が症状がない、あるいは軽症であること、そして70代から一気に致死率が20%を超えてくるという現状が見えてきたからであります。このような中、日本で一番読まれている読売新聞に8月19日、国際医療福祉大学の和田先生が「いずれワクチンや治療薬ができた2～3年後の話だが、将来的には重症化予防をもう少しできるようになれば、分類を高齢者には少し怖い感染症、別の言い方をすれば、高齢者にはインフルエンザよりも少し怖い風邪との認識になるだろう。そこまできちんと正しく予防をすること。そして何よりも、高齢者の方を守るために重症化を防ぐこと」を言われていました。特に医療現場において、新型コロナウイルスの患者以上に、がん患者や透析の患者、重篤の患者を守っていかなければなりません。そのためにも、この3つの方針できちんと医療

現場と連携を取りながら、国・県とも連携しながら進めていくことを改めてお約束申し上げます。

○11番（佐々木公司君） 議長、11番。

○議長（小畑 淳君） 11番。

○11番（佐々木公司君） 今、大館市においても、また秋田県においてもビッグイベントが中止になっています。一つの例では、本市の大文字焼きも中止になり、大館に人が来ない状況になっています。8月30日の新聞に「静かなお盆休み」とのタイトルで、8月14日からの20日間は人の動きがほとんどなかったとの記事がありました。私は、果たしてそれでいいのだろうかという疑問を感じます。一昨日、十和田湖の第55回湖水まつりに行ってまいりました。今年は花火を打ち上げずに、新しくスカイランタンというバルーンを上げていました。そのバルーンにヘリウムガスを入れ、LED電球を入れて、ひもをつけたバルーンを参加者が持って会場に集まりました。3日間の開催で先着1,000名、1人3,000円の参加料金がかかります。恐らく県外からもたくさん来ており、十和田湖近くの様々なホテルに泊まってイベントに参加していると思います。この祭りの主催は青森県十和田市ですが、小坂町も協賛しております。イベントでは、参加者がバルーンに願い事を書いて持ち歩くのですが、そのバルーンは持ち帰ることができません。受付では、きちんと体温をはかり、リストバンドに参加者の所在が分かるように記載する取組をしておりました。このようなやり方もあるのだと感心して見てきました。今、いろいろなことが中止になっていますが、やり方によっては開催できるのではないかと考えます。大館市では、毎年ドームで開催しているきりたんぼまつりは中止になりましたが、やり方を変えて開催するとのことでした。そういう意味でも、いろいろな知恵とアイデアを出してイベントを中止するのではなく開催してほしいと思いますが、市長いかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） まさに今、なさなければならぬことは、感染症の拡大を防ぐという意味では命を守る政策と、そして経済の回復です。これは生活にかかってきますので、命と生活を守るという2つの政策を両方回していかなければならぬというところに行き着くのだと思います。私も、一日でも早く昨年と同様に、大館で本場大館きりたんぼまつりを市民の皆様と一緒に、お客様と一緒に楽しめる日が来ることを念願して、日々精進していきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（小畑 淳君） 以上で、本日の一般質問を終了いたします。

次の会議は、明9月1日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時46分 散 会
